

6 協働

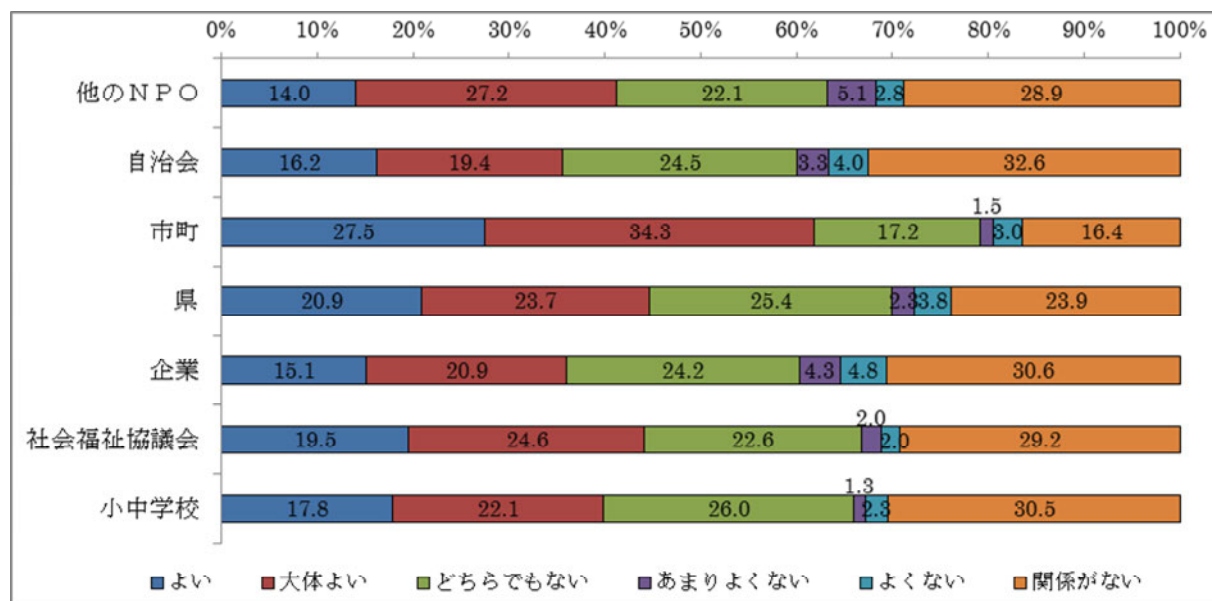
(1) 多様な主体との協働・ネットワークの状況

① 全体

NPO法人と多様な主体との協働の状況を比較すると、以下のことがうかがえる。

- ・あらゆる主体の中で、市町との関係（61.8%）が最も良好（「よい」「大体よい」）。
- ・市町に次いで関係が良好なのは、県（44.6%）、社会福祉協議会（44.1%）であり、NPO法人は行政や行政関係団体との関係が比較的強い。
- ・他のNPOとの関係は概ね良好（41.2%）であるが、「関係がない」が28.9%あり、これが市町や県よりも多く、行政よりNPO同士のつながりが弱い。
- ・各主体の中で、相対的にNPOとの関係が最も薄いのは、自治会と企業である。各主体と良好な関係を築いている団体もあるが、その割合はそれぞれ35.6%、36.0%とあまり多くはない。また「関係がない」団体がそれぞれ32.6%、30.6%ある。
- ・小中学校とは39.9%の団体が良好な関係を築いているが、「関係がない」も30.5%ある。
- ・各主体とも、他の主体とのネットワークがよくない（「よくない」「あまりよくない」という回答は少なかったが、その中では企業（9.1%）、他のNPO（7.9%）が相対的に高く、NPO同士の協働が十分でないことがうかがえる。

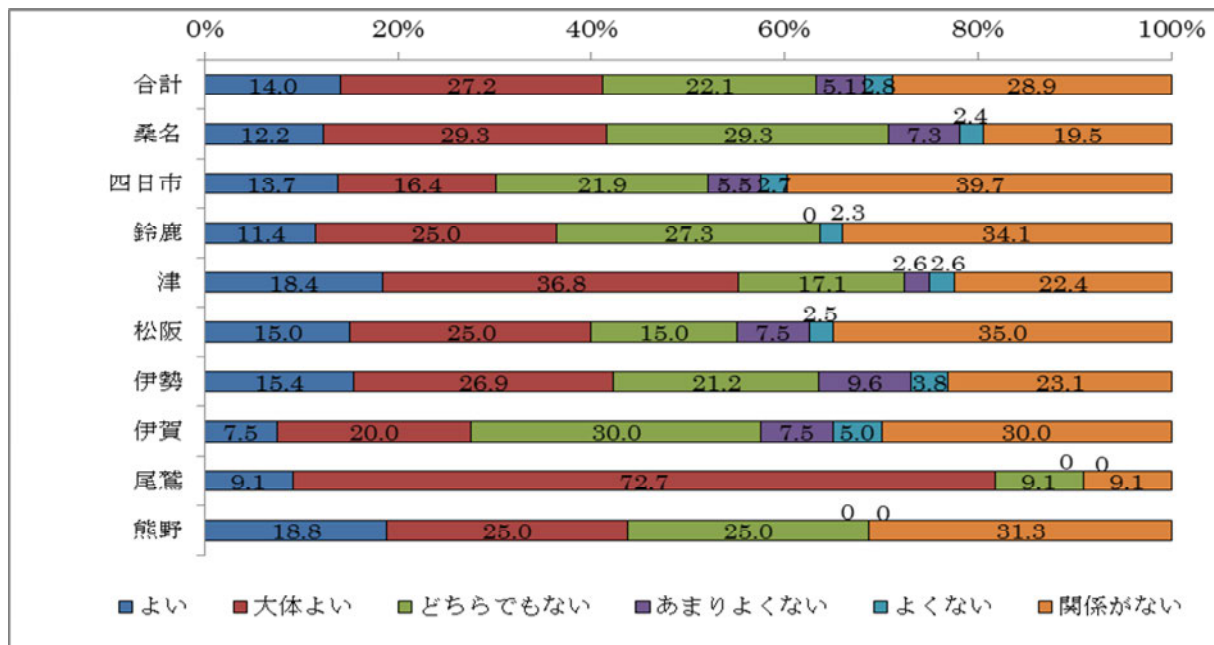
【多様な主体との協働・ネットワークの状況】



② 他のNPO

県民センター別では、尾鷲(81.8%)、津(55.2%)での関係が良好であり、「関係がない」が四日市(39.7%)で最も多く、松阪(35.0%)、鈴鹿(34.1%)がこれに続く。

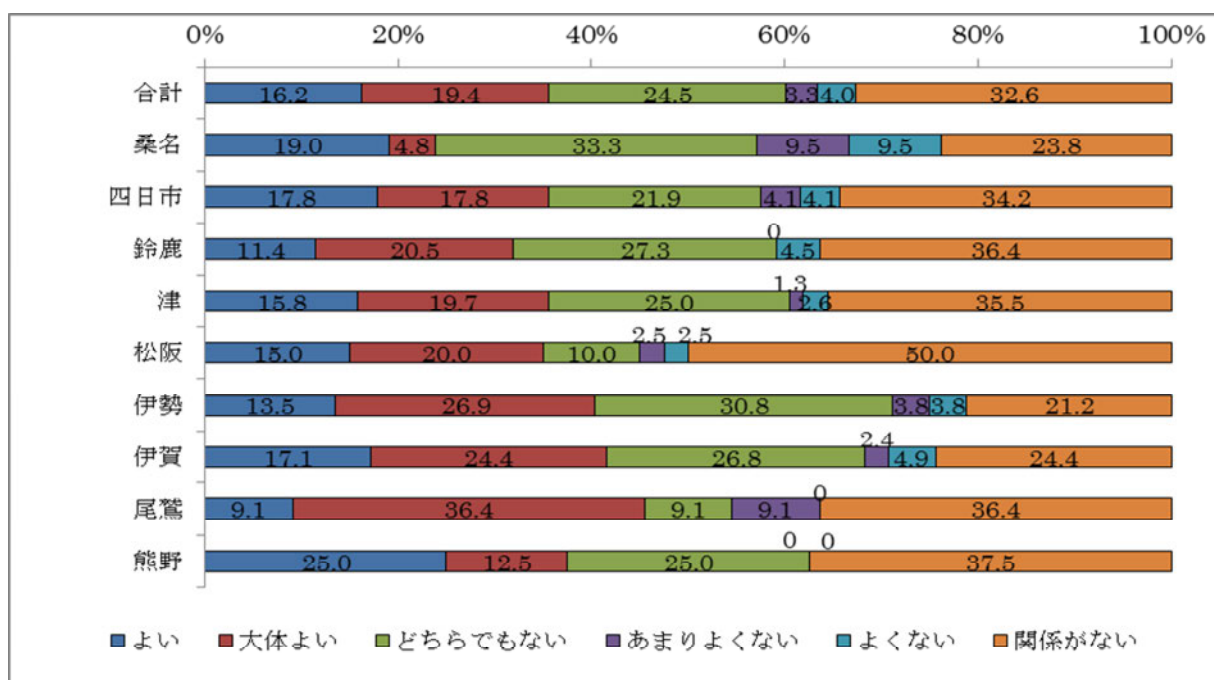
【県民センター別】



③ 自治会

県民センター別では、尾鷲(45.5%)、伊賀(41.5%)、伊勢(40.4%)での関係が良好であるが、「関係がない」は松阪で50.0%と多く、桑名では相対的に関係がやや薄い。

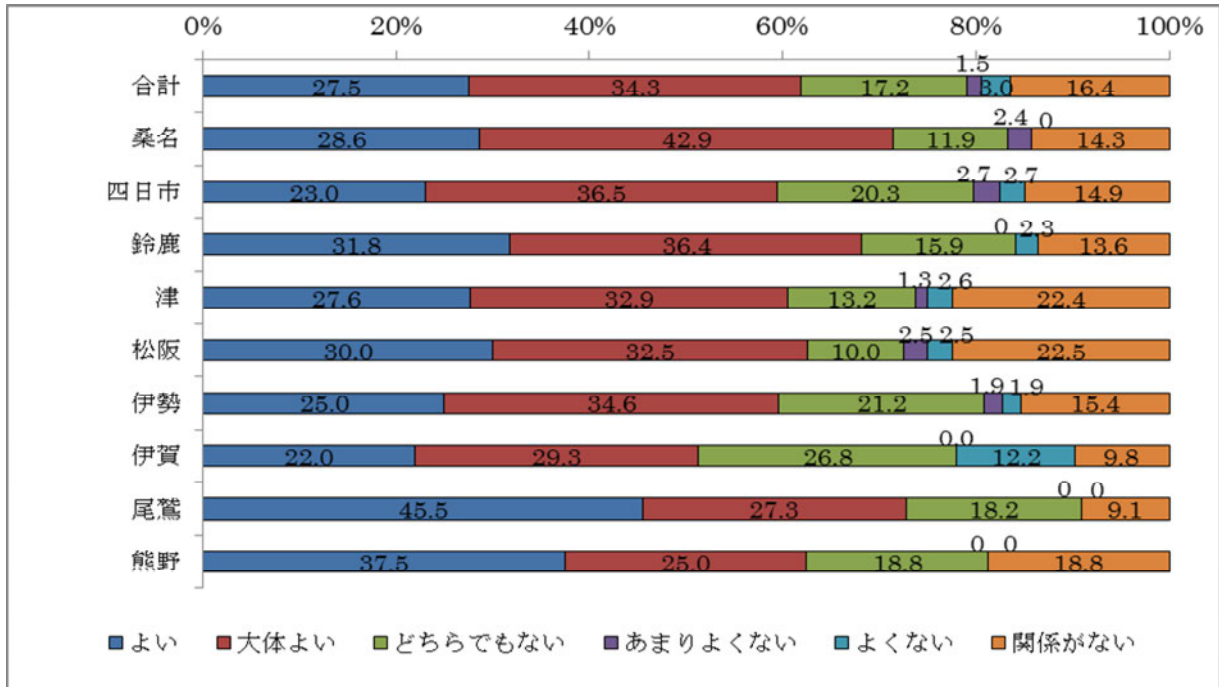
【県民センター別】



① 市町

県民センター別では、尾鷲（72.8%）、桑名（71.5%）、鈴鹿（68.2%）で特に良好な関係が築かれている。相対的に伊賀（51.3%）でやや関係が薄い。

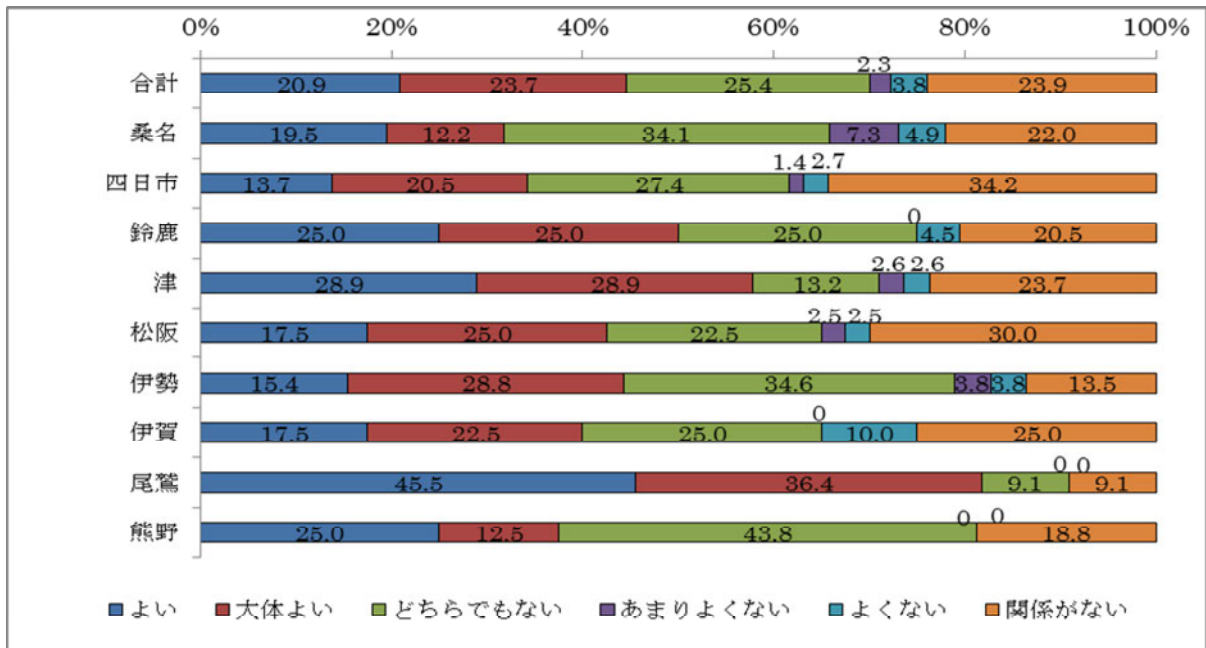
【県民センター別】



② 県

県民センター別では、尾鷲（81.9%）が特に関係が強く、津（57.8%）がこれに続く。最も関係が薄いのは桑名（31.7%）であり、四日市（34.2%）がこれに続く。

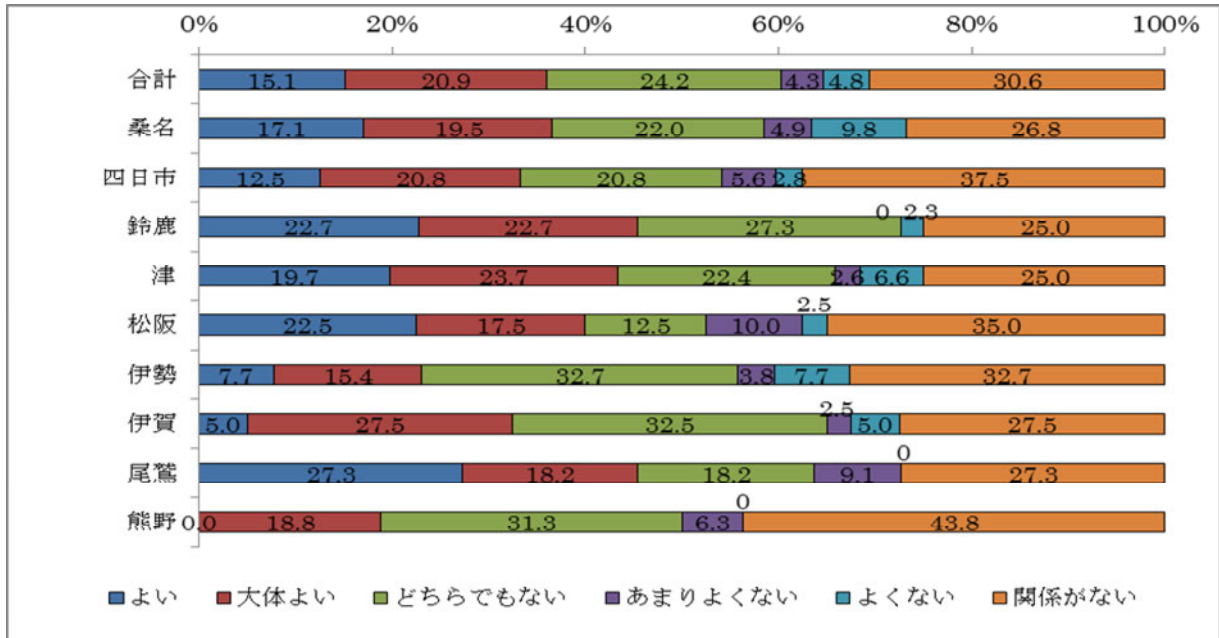
【県民センター別】



③ 企業

県民センター別では、尾鷲（45.5%）、鈴鹿（45.4%）、津（43.4%）での関係が強く、熊野（18.8%）、伊勢（23.1%）で関係が薄い。「関係がない」は熊野（43.8%）と多い。

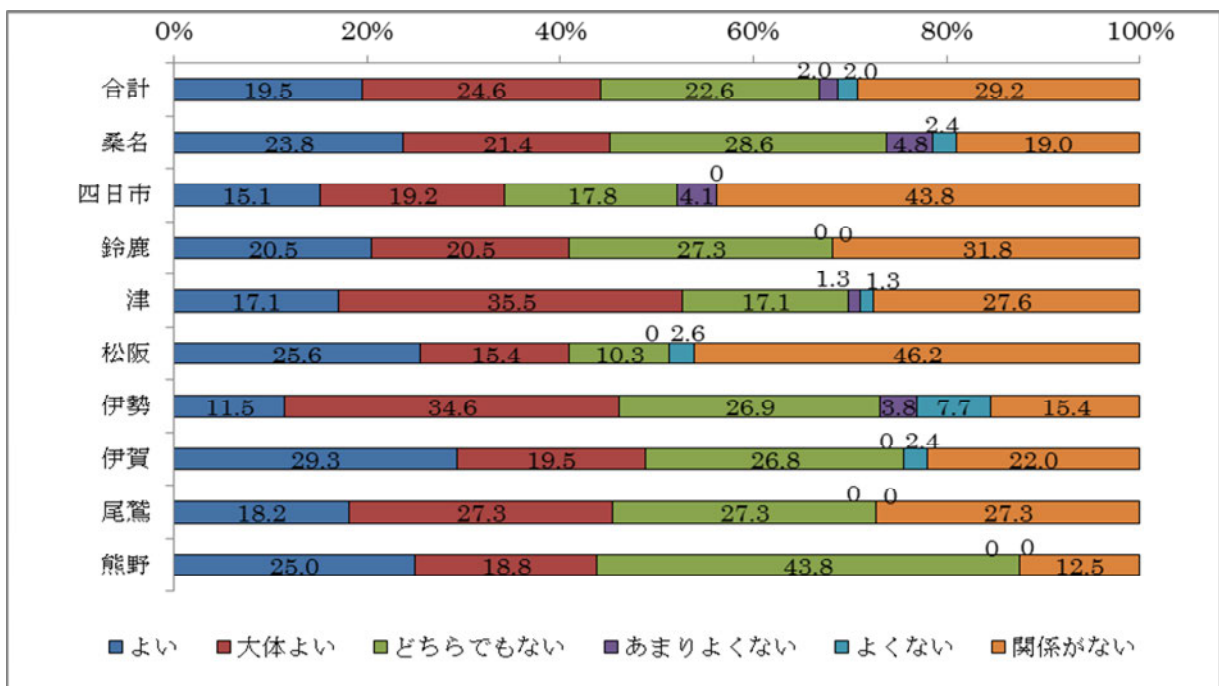
【県民センター別】



④ 社会福祉協議会

県民センター別では、津（52.6%）、伊賀（48.8%）特に関係が強く、四日市（34.3%）が薄い。「関係がない」が松阪（46.2%）、四日市（43.8%）と特に多くなっている。

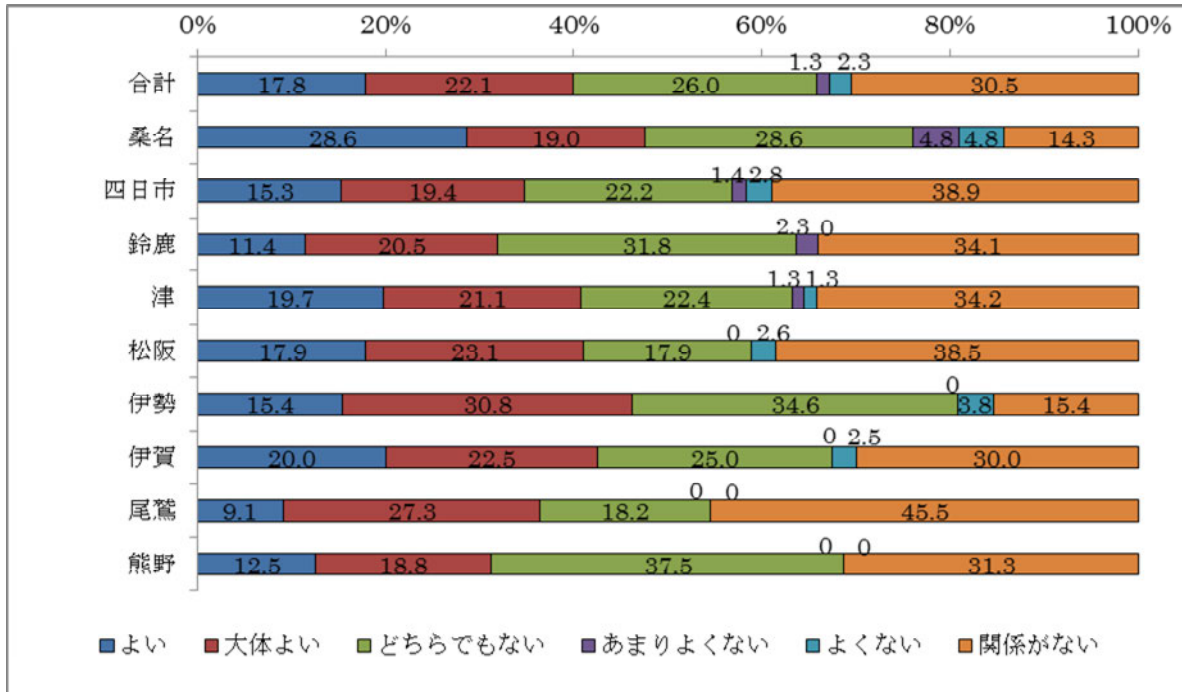
【県民センター別】



⑤ 小中学校

県民センター別では、桑名（47.6%）、伊勢（46.2%）の関係が強い。
「関係がない」は尾鷲（45.5%）と多く、四日市（38.9%）がこれに続く。

【県民センター別】



(2) 自治体（県・市町）は期待に応えてくれているか

① 全体

- ・ 県と市町とも、5段階評価の2点台にとどまり、全体としてNPO法人の期待に応えているとはいえない。
- ・ 県と市町を比較すると、県の方がわずかに評価が高い。
- ・ 県、市町とも、情報提供や広報についての評価が相対的に高い。
- ・ 県、市町とも、資金提供に関する評価が低い。
- ・ 協働事業については全体に評価が低いが、県・市町とも「評価の協働」が特に低く、市町では「企画の協働」の評価も低い。
- ・ NPOの活動促進に関する政策づくりについては、県・市町とも、相対的に評価が高い。県及び市町のNPO政策が進んできていると感じられる。

* 「①悪い→⑤よい」の5段階評価

項 目	県	市町
ア) NPO活動促進に関する政策づくり	2.85	2.72
イ) 自治体の政策形成過程へのNPOの参画	2.65	2.60
ウ) 資金提供	2.36	2.43
エ) 活動に関する情報提供	3.03	2.83
オ) NPO活動の広報	2.95	2.75
カ) NPOとの協働事業の企画の協働	2.65	2.54
キ) NPOとの協働事業の実施の協働	2.64	2.60
ク) NPOとの協働事業の評価の協働	2.56	2.46
平 均	2.71	2.61

3.0より高い評価の項目

2.5より低い評価の項目

平均より高評価の項目

平均より低評価の項目

② 県

市町に比べて高い評価項目が多い。

県民センター別では、尾鷲、熊野、鈴鹿の評価が高く、四日市の評価が特に厳しい。

【県民センター別】

(%)

項 目 (全体平均)	県民センター管内								
	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
ア)NPO活動促進に関する政策づくり(2.85)	2.76	2.48	3.19	3.03	2.78	2.76	2.59	3.27	3.56
イ)自治体の政策形成過程への参画(2.65)	2.60	2.40	3.06	2.84	2.47	2.69	2.35	2.64	2.81
ウ)資金提供(2.36)	2.29	1.86	2.72	2.54	2.24	2.55	2.19	2.45	2.69
エ)活動に関する情報提供(3.03)	2.98	2.73	3.24	3.22	3.05	2.82	2.71	3.73	3.75
オ)NPO活動の広報(2.95)	2.90	2.75	3.11	3.25	2.61	2.84	2.71	3.36	3.44
カ)NPOとの協働事業の企画の協働(2.65)	2.51	2.30	3.03	2.83	2.26	2.75	2.55	3.09	3.06
キ) NPOとの協働事業の実施の協働(2.64)	2.44	2.33	3.03	2.81	2.45	2.71	2.43	3.18	3.00
ク) NPOとの協働事業の評価の協働(3.03)	2.37	2.28	2.94	2.77	2.32	2.65	2.25	3.09	3.00
各県民センター平均	2.61	2.39	3.04	2.91	2.52	2.72	2.47	3.48	3.16

3.0より高評価の項目
 全体平均より高評価の項目
 2.5より 低評価の項目
 全体平均より低評価の項目

③ 市町

県より市町の方が評価が高いのは、桑名、四日市、伊賀である。熊野では県への評価が高かった半面、市町には厳しい。松阪、四日市も2.5以下の厳しい評価となっている。

【県民センター別】

(%)

項 目 (全体平均)	県民センター管内								
	桑名	四日市	鈴鹿	津	松阪	伊勢	伊賀	尾鷲	熊野
ア)NPO活動促進に関する政策づくり(2.72)	2.83	2.62	3.00	2.80	2.47	2.56	2.89	2.82	2.44
イ)自治体の政策形成過程への参画(2.60)	2.55	2.47	2.95	2.68	2.26	2.55	2.76	2.73	2.56
ウ)資金提供(2.43)	2.31	2.16	2.78	2.47	2.21	2.56	2.87	2.00	2.13
エ)活動に関する情報提供(2.83)	2.90	2.55	3.13	2.90	2.76	2.68	3.13	3.09	2.31
オ)NPO活動の広報(2.75)	3.07	2.66	2.95	2.84	2.37	2.73	2.74	2.91	2.25
カ)NPOとの協働事業の企画の協働(2.54)	2.49	2.41	2.81	2.63	2.32	2.53	2.63	2.73	2.38
ケ)NPOとの協働事業の実施の協働(2.60)	2.63	2.52	2.81	2.69	2.45	2.53	2.65	2.82	2.38
ク)NPOとの協働事業の評価の協働(2.45)	2.44	2.33	2.67	2.60	2.18	2.47	2.47	2.82	2.25
平 均	2.65	2.47	2.89	2.70	2.38	2.58	2.77	2.73	2.34

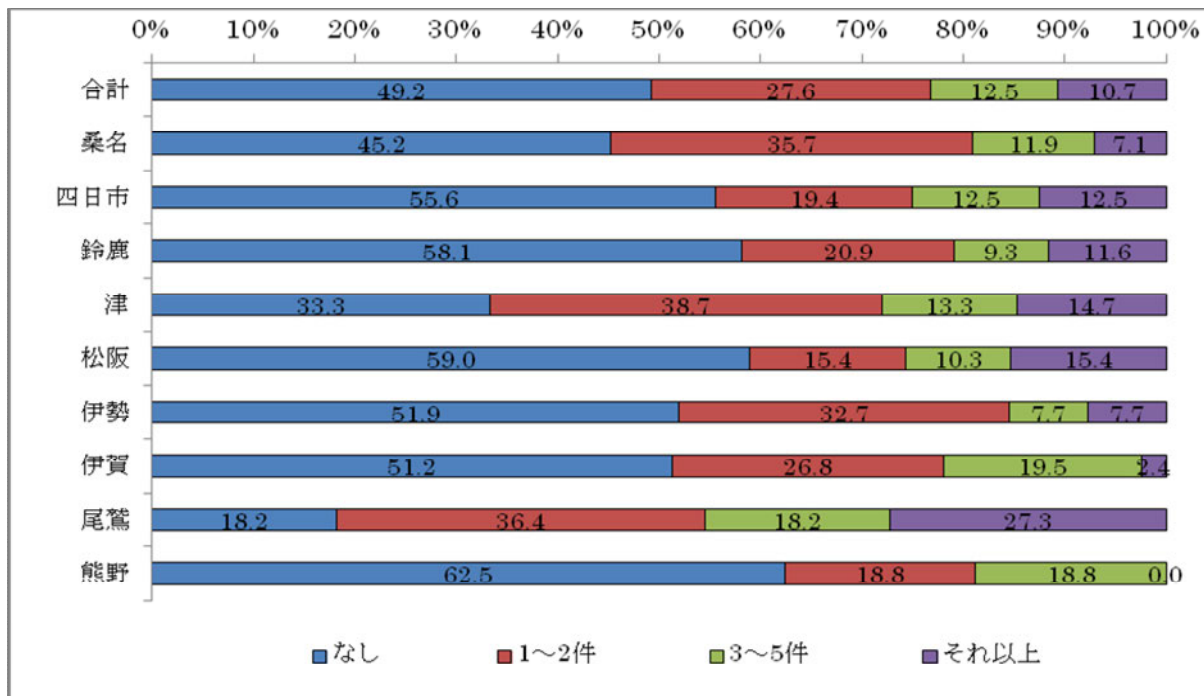
3.0より高評価の項目
 全体平均より高評価の項目
 2.5より 低評価の項目
 全体平均より低評価の項目

(3) 行政以外の主体（他のNPO、自治会、企業、学校等）との協働事業の実績

行政以外の多様な主体との協働について、50.8%が何らかの協働事業を行っており、年間6件以上実施している団体が10.7%ある。

県民センター別では、尾鷲（81.9%）、津（66.7%）の実施率が高く、熊野（37.6%）、松阪（41.1%）、鈴鹿（41.8%）の実施率が低い。

【県民センター別】



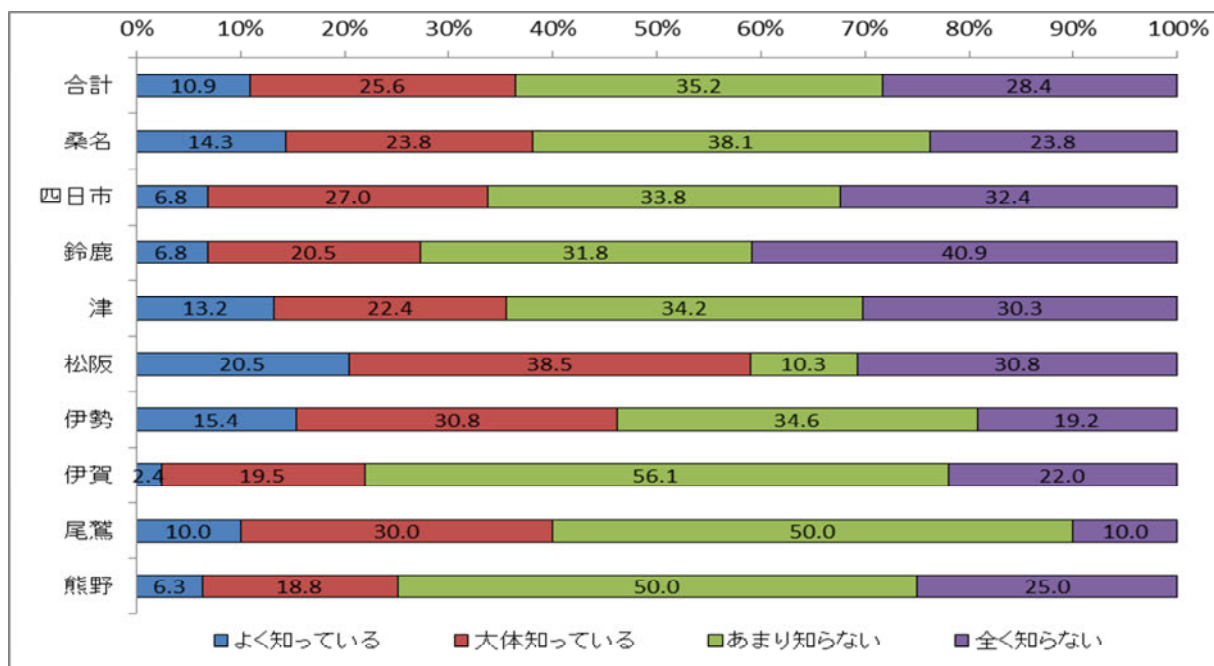
7 中間支援団体

(1) 中間支援団体とはどんなものか知っているか

- ・「知っている」（「よく知っている」「大体知っている」）が約36%、「知らない」（「知らない」「あまり知らない」）が約64%であり、中間支援団体とはどんなものか知らない団体が多い。
- ・県民センター別では、松阪（59.0%）の認知度が高く、伊勢（46.2%）がこれに続く。一方、伊賀（21.9%）、熊野（25.1%）、鈴鹿（27.3%）の認知度が低い。

【県民センター別】

(%)



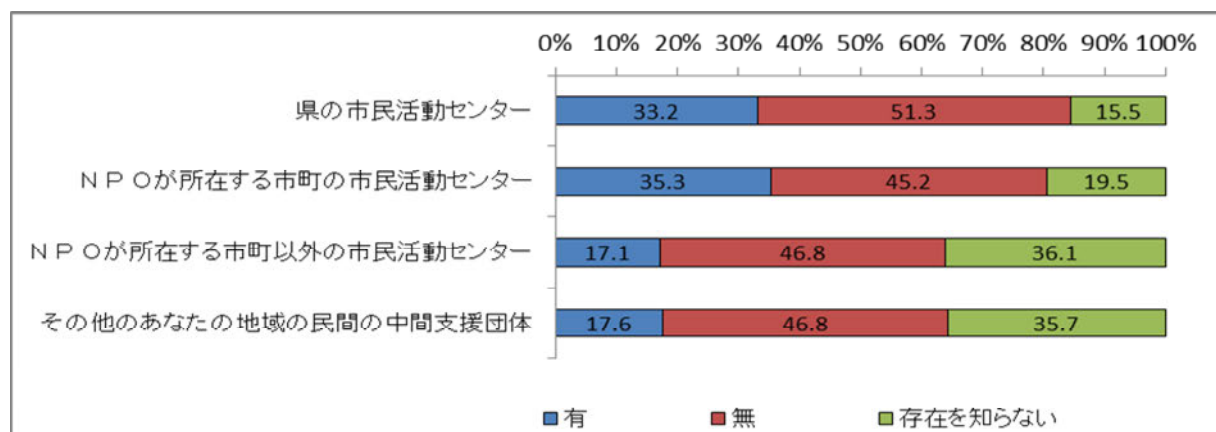
(2) 中間支援機関（注）のサービスの利用状況

（注）一般に中間支援組織という時、市民セクターに属するものを指し、公設公営の市民活動センターを含まない場合が多いが、ここでは中間支援機能を持つ機関という意味で、公設公営の市民活動センターも選択肢に加えた。

① 全体

- ・最もよく知られている（「存在を知らない」が少ない）のは県の市民活動センターであり、84.5%の団体が知っている。それに続き所在する市町の市民活動センターの認知度が高く、80.5%の団体が知っている。
- ・実際に利用している団体は、市町の市民活動センターが35.3%、県が33.2%であり、認知度に比べて利用度はあまり高くない。
- ・市民活動センターではない、民間の中間支援団体については、「存在を知らない」が35.7%と多く、利用度も低い。

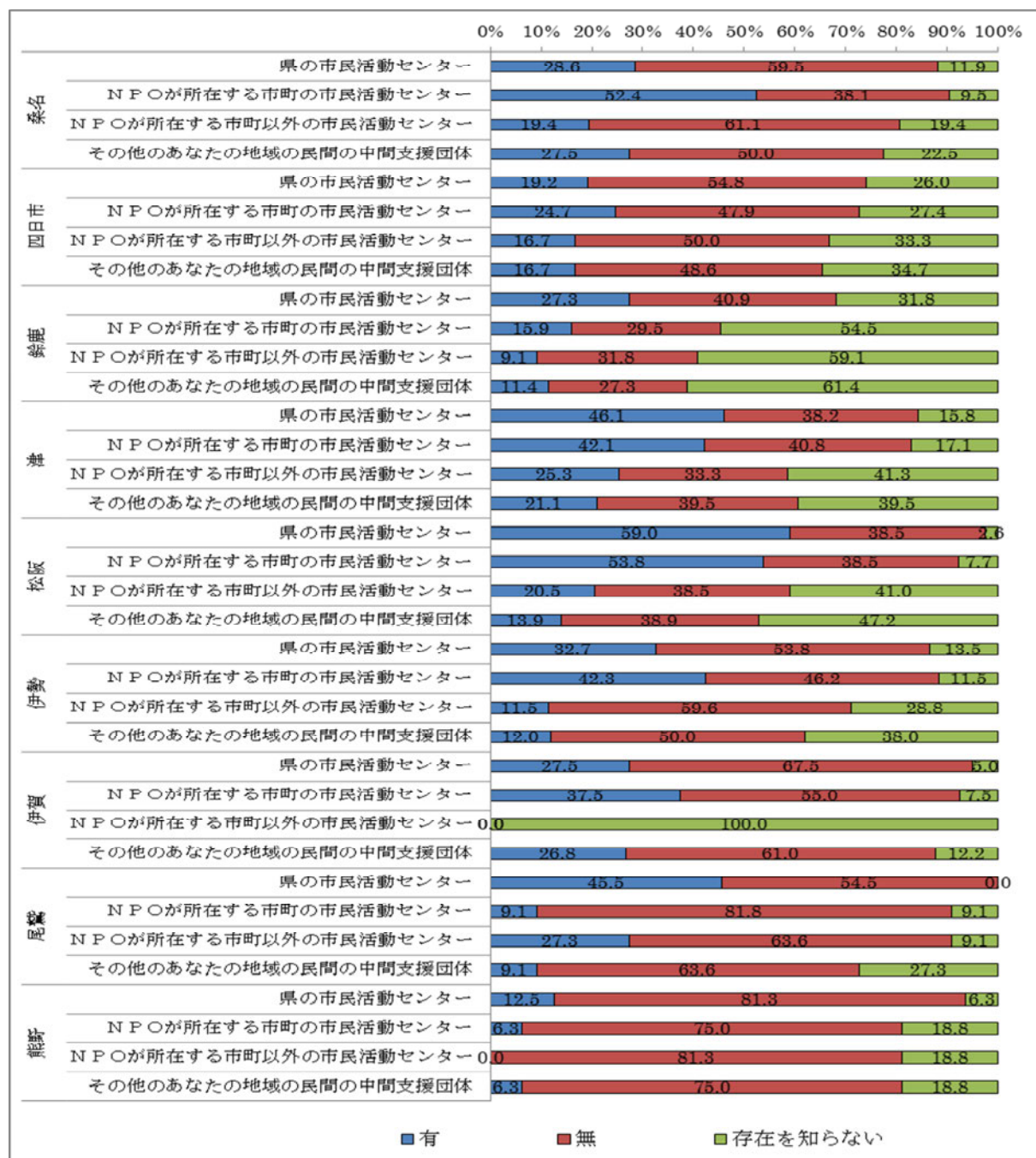
【中間支援組織のサービスを利用したことがあるか】



② 県民センター別

- ・県民センター別では、県の市民活動センターの利用は、松阪（59.0%）、津（46.1%）が多く、地理的な利便性との関係があると考えられる。
- ・NPOが所在する市町の市民活動センターの利用は、松阪（53.8%）、桑名（52.4%）が多く、該当する市民活動センターがない熊野（6.3%）、尾鷲（9.1%）、鈴鹿（15.9%）が低いほか、四日市（24.7%）も少ない。
- ・市民活動センター以外の民間の中間支援組織については、桑名（27.5%）、伊賀（26.8%）が相対的に利用度が高い。

【県民センター別】



③ 市町内の市民活動センターの利用状況（注）

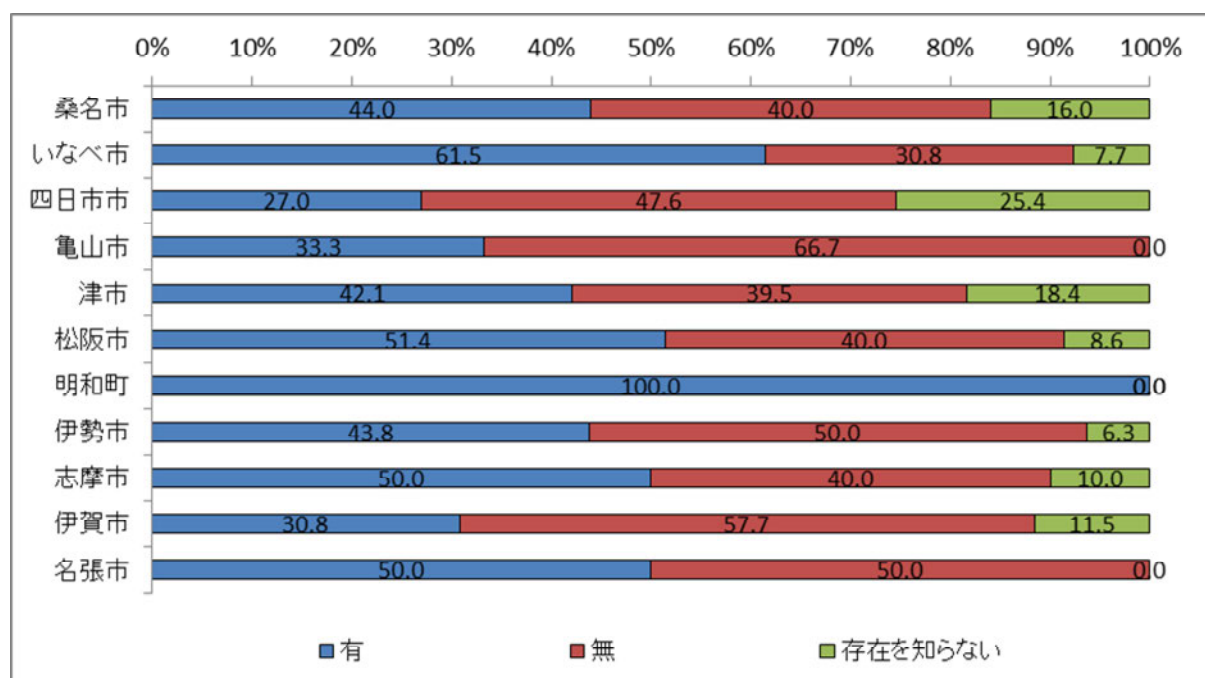
注）市民活動センターが存在する市町のNPOに限定して、利用状況の回答を抽出したものである。

- ・利用度が高いのは、明和町（100%）、いなべ市（61.5%）、松阪市（51.4%）などであり、NPOによく周知されている。
- ・利用度が低いのは、四日市市（27.0%）、伊賀市（30.8%）、亀山市（33.3%）などであるが、その理由については別に検討が必要である。

市町の市民活動センター一覧（社会福祉協議会を除く）

市町名	市民活動センター名	設置形態	管理団体
桑名市	桑名市市民活動センター	公設公営	
いなべ市	いなべ市市民活動センター	公設公営	
四日市市	四日市市なやプラザ	公設民営	四日市市なやプラザ運営委員会(3NPO 連合体)
亀山市	亀山市市民協働センター	公設公営	
津市	津市市民活動センター	公設民営	(特)津市NPOサポートセンター
松阪市	松阪市市民活動センター	公設民営	(特)Mブリッジ
明和町	明和町市民活動サポートセンター	公設民営	(特)めいわ市民活動サポートセンター
伊勢市	いせ市民活動センター	公設民営	(特)いせコンビニネット
志摩市	志摩市市民活動センター	公設公営	
伊賀市	伊賀市市民活動支援センター	公設公営	
名張市	名張市市民活動支援センター	公設公営	

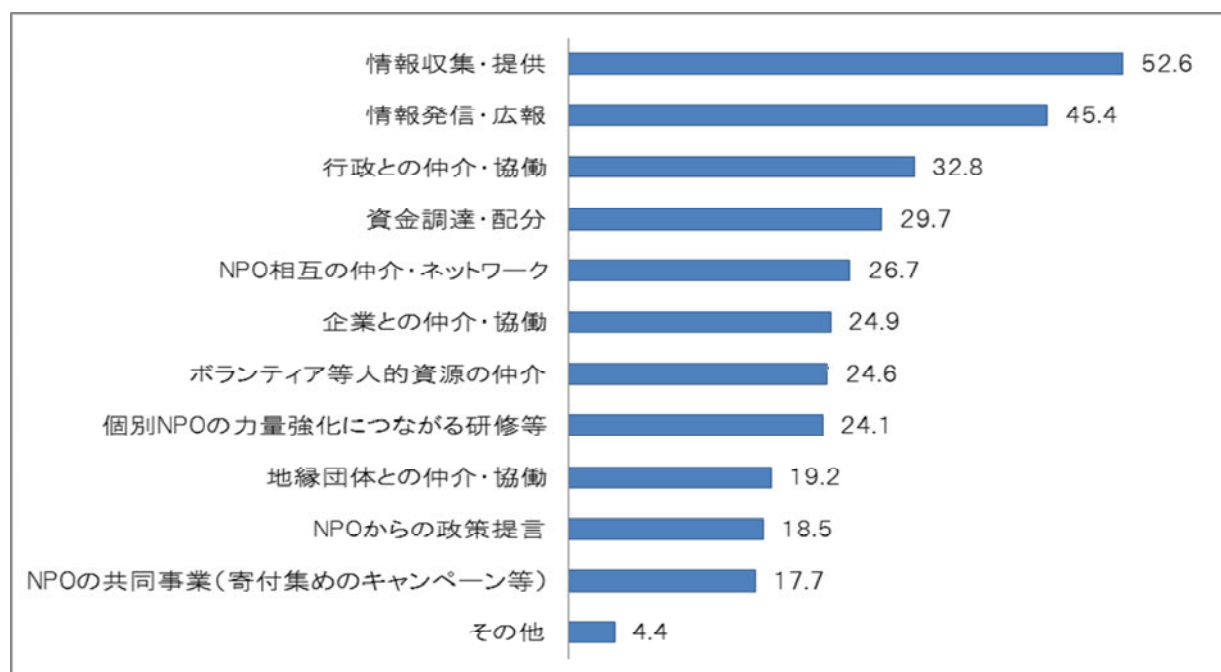
【該当市町別】



(3) 中間支援団体に何を期待するか

- ・「情報提供」(52.6%)や「情報発信」(45.4%)が最も多い。
- ・「行政との仲介」(32.8%)、「NPO相互の仲介」(26.7%)、「企業との仲介」(24.9%)、「資金の仲介」(29.7%)、「ボランティアの仲介」(24.6%)など、異なる主体や資源との「つなぎ役」としての期待がこれに続く。
- ・「NPOからの政策提言」(18.5%)という、公共サービスの提供に並ぶNPOの重要な機能については、中間支援組織の役割への期待は高くない

(%)



* その他

- ・ NPO同士の連携を上げるサポート (複数)
 - NPO同士が連携しお互いに助け合うことができる環境づくり
 - NPOをつないでNPO同士が集まれる場づくり
- ・ 機密を保持してくれる会計士等の無料サービス
- ・ 書類作成支援 (提出書類のチェック、書類作成等)
- ・ パソコンを使った情報発信の指導
- ・ 設備面充実の助成、
- ・ 活動場所、会議場所提供、メールBOX等事務局機能のサポート
- ・ NPOのニーズに対して間口をもう少し広くして対応してほしい
- ・ 社会福祉協議会がその役割を担うべき

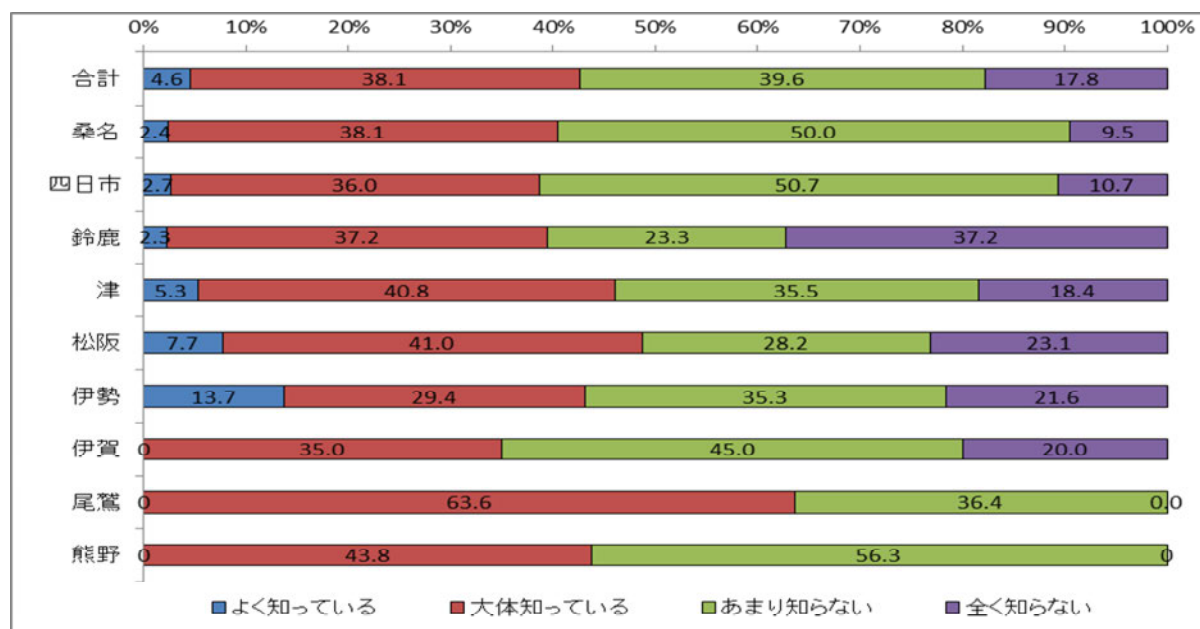
8 認定NPO法人化に向けた取組

(1) 認定NPO法人に関する制度改革の認知度

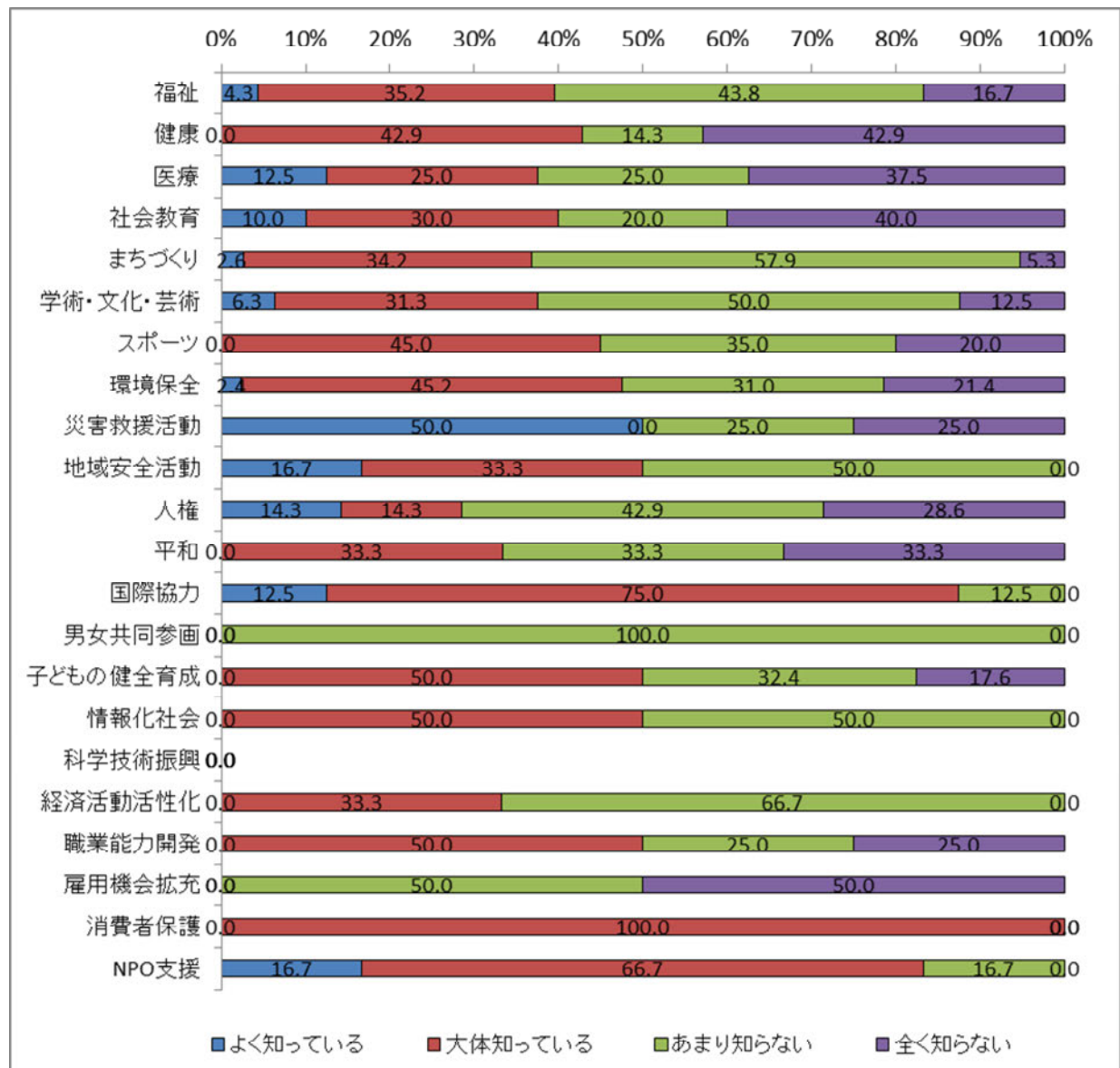
- ・ 認定NPO法人に関する制度改革については、「知っている」（「よく知っている」「大体知っている」）が42.7%、「知らない」（「あまり知らない」「全く知らない」）が57.4%。これは、新会計基準の認知度（p.60）より高い。
- ・ 県民センター別では、尾鷲（63.6%）でやや高く、伊賀（35.0%）でやや低いほかはあまり大きな違いはない。鈴鹿は「全く知らない」が37.2%とやや高い。
- ・ 分野別では、「国際協力」「消費者保護」「NPO支援」が認知度が高い。
- ・ 決算額別では、決算額が大きくなるほど認知度が高くなる傾向がみられる。

① 県民センター別

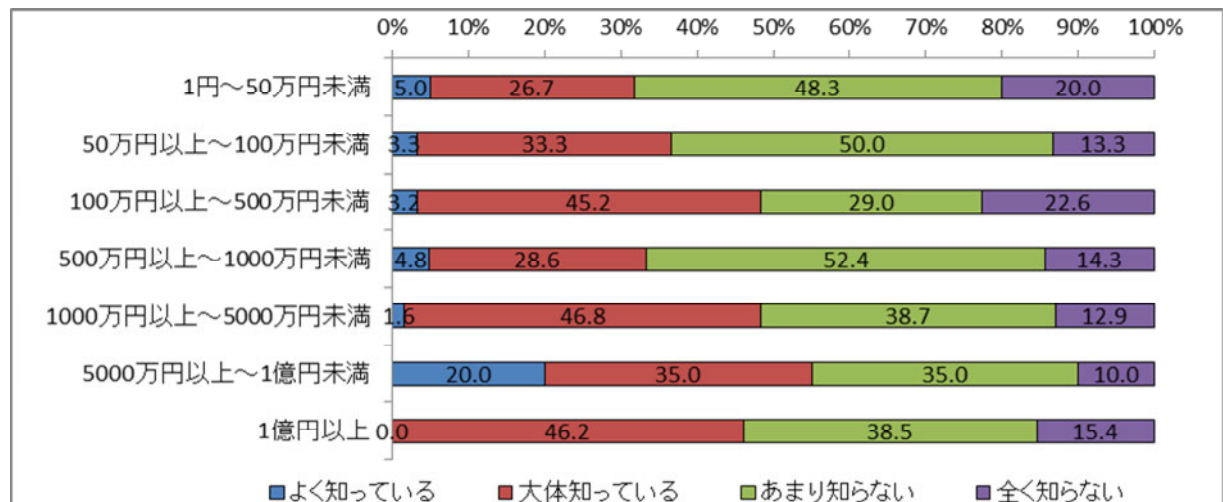
【県民センター別】



② 分野別（最も重要なミッション）



③ 決算額別



(2) 認定NPO法人化の予定

- ・「申請予定」の団体が18団体、「検討中」が78団体ある。これは調査を実施した452団体の21.2%であり、かなり多くの団体が関心を示していることがわかる。
- ・関心は県内全域に広がっているが、津県民センター管内で相対的に関心が高い。
- ・分野別では福祉がやや多い。
- ・決算額別では、額の大小に連動しておらず、規模の小さい団体も申請の意欲を示している。

① 県民センター別

(団体)

県民センター	認定 NPO 法人化の予定			
	申請予定	検討中	申請する 予定はない	わからない
合計	18	78	181	111
桑名	1	7	22	11
四日市	4	9	40	22
鈴鹿	4	11	18	10
津	4	17	31	23
松阪	2	10	14	13
伊勢	1	12	19	17
伊賀	1	8	19	12
尾鷲	1	1	7	1
熊野	-	3	11	2

② 分野別

分野	認定 NPO 法人化の予定			
	申請予定	検討中	申請する予定はない	わからない
福祉	6	25	80	47
健康	-	4	4	6
医療	1	2	3	2
社会教育	-	1	3	6
まちづくり	1	7	17	13
学術・文化・芸術	-	3	7	6
スポーツ	2	5	8	5
環境保全	1	7	24	10
災害救援活動	-	1	1	2
地域安全活動	1	1	2	2
人権	-	1	3	2
平和	1	-	1	1
国際協力	3	3	2	-
男女共同参画	-	-	2	-
子どもの健全育成	-	10	16	7
情報化社会	-	1	1	-
科学技術振興	-	-	-	-
経済活動活性化	-	-	3	-
職業能力開発	-	2	1	1
雇用機会拡充	-	2	1	1
消費者保護	-	-	1	-
NPO 支援	2	3	1	-

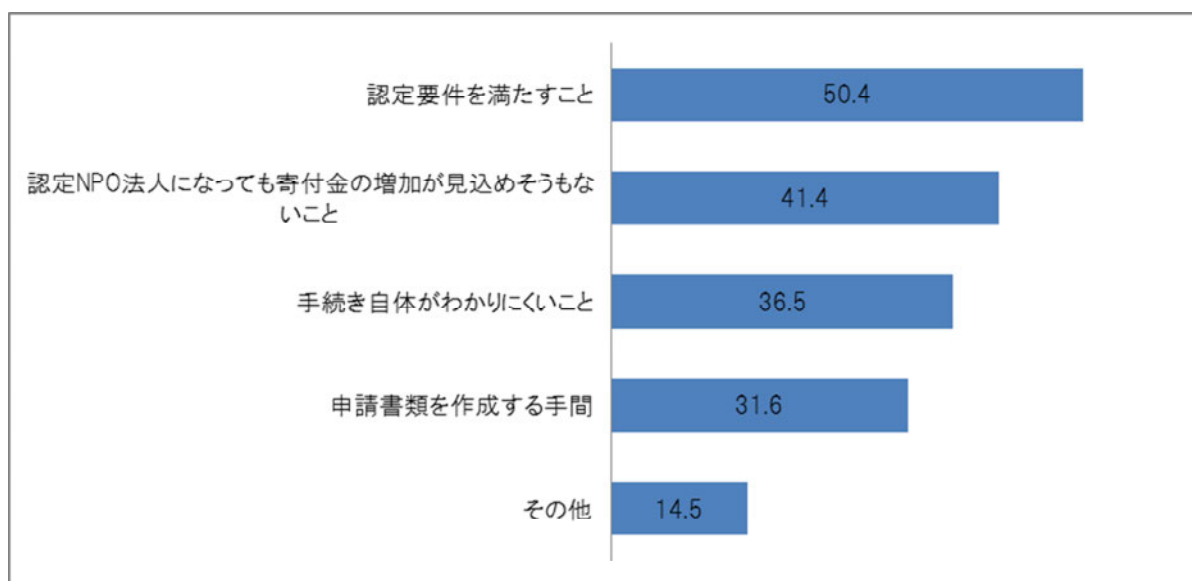
③ 決算額別

	申請予定	検討中	申請する予定はない	わからない
0 円	-	3	14	8
1 円～50 万円未満	3	9	25	25
50 万円以上～100 万円未満	1	4	14	11
100 万円以上～500 万円未満	3	14	34	11
500 万円以上～1000 万円未満	1	12	16	11
1000 万円以上～5000 万円未満	7	27	54	33
5000 万円以上～1 億円未満	1	4	9	5
1 億円以上	2	-	7	4

(3) 認定NPO法人申請の際に障害になること

- ・従来、認定NPO法人申請の障害は「パブリックサポートテスト」をクリアすることであった。今回の改正では、寄付金が年平均「3000円×100人」という新しい基準ができたが、それでもなお「認定要件を満たすこと」が最も困難だと考えられている。この意味では、三重県独自のより簡易な公益性判断基準を設けることで多くのNPOが認定NPO法人を目指す可能性がある。
- ・寄付が集まることへの懷疑もある。寄付を集めることについてのさまざまな試みを今後積極的に推進する必要がある。
- ・申請手続へのわかりにくさや手間も障害になっている。今後、手続に関するわかりやすい情報提供が必要であろう。

(%)



* その他

- ・メリットが理解出来ない。
- ・認定NPO法人よりも社会福祉法人にしたいと思う。
- ・公開するにあたり、公認会計士の監査等が必要になるとコスト面で難しい。
- ・寄付が先ではなく、活動があって、そこに賛同してくれてからお金に変わる。ボランティアという気持ちが伴っていない。お金が先んじてはいけない。
- ・「認定」という名称がかえって安っぽく見える。

9 自由意見

(1) NPO法・NPO法人に関して

- ・NPO法そのものが理解出来ない。会社であるのに会社でない。NPOとして縛られている。最低賃金（労働基準）の決まりも無い。
- ・会の設立目的は非営利なのでNPO法人にしたが、メリットが無いので、有限会社にするか迷っている。有限会社にすると営利目的とみられ、本来の目的がみえにくくなるのではないかと思う。
- ・助成金や補助金を受けるためにNPO法人にしたが、メリットはなく、煩わしさだけが増えた。
- ・現在NPOの価値・有効性があまり感じられません。
- ・社会福祉法人に将来的にしていきたい。その理由は、現在の法律では、社会福祉法人なら税制の優遇が受けられるのNPO法人には税制の優遇が受けられないからである。
- ・現在福祉の事業をしているが同じ事業をしても社会福祉法人は非課税、NPOは課税の事業として法人税を支払わないといけないのには疑問がある。
- ・車椅子の方へのボランティア経験が高じて、体の不自由な人のお役にたちたく始めましたが、NPO法人化してもお金もかかり、書類作成の手間が煩雑になるだけでNPO法人になるメリットは何一つありません。解散するにもお金、書類、労力が必要で、今は後悔しかありません。はじめに「素人はNPO法人にしないほうがいいよ」とアドバイスしていただきたかったです。
- ・現在、社会福祉法人と密接な関係を持ちながら事業を進めているが、一体として運営するほうがもともと、みんなが参加しやすいと思ってNPOで組織を発足させた。しかし、NPO法人から、株式会社や一般公益法人へ、法人格の種類を変える団体もある。法人格それぞれのメリット、デメリットを提示していただいた上で、自分たちの事業がどのようにすれば活動しやすいのかを、中間支援団体の人たちに教えていただければと思っている。
- ・現在は休止状態だが、「NPOで行えること」を見つけたときに、すぐに活動を再開できるよう、NPO法人格を残している。
- ・NPOが業務の委託を受けるのは、市民からのニーズがあるから。NPO活動には、人と人との「横のつながり」が大事であり、それを作り上げていけるような活動を行っていかねばならないと考えている。
- ・「社会福祉法人」と「NPO法人」は法人格が違うが、同じような事業を行っていると思われている。しかし、NPO法人にかかる税金は、一般企業と同じくらいの税金である。制度面で「NPOであることのメリット」がないと、NPOが活発化していかないのではないか。
- ・営利企業とNPOとでは、営利企業のほうが活発化する。NPOが事業や規模を拡大していくのは、融資や寄付に頼らないといけませんが、それでは非常に厳しい。企業のような「内部留保」ができない分、将来的なビジョンである組織拡大が難しい。
- ・NPO法人が政治活動できるように法の改正をしてほしい。

(2) 資金

① 資金不足

- ・足りない分は自分で出すしかない
- ・現在ほとんど自社の持ち出し又は手弁当でやっています。
- ・財務状況は基金の取り崩しで活動している団体なので、決算はマイナス。
- ・活動資金は、個人の持ち出しのみで行っている為、収支にはあげていない。
- ・事業収入が少ない(半値で仕事を取っている状態)。しかも消費税事業税まで払っているのが苦しい。
- ・今の状況は資金の方がすごく大変ですから、これからまた努力したいです。
- ・当会の安定・継続した運営の為に年間500万円は必要であり、資金の確保が課題となっている。
- ・今のままの活動であれば問題ないが、広げようと思うとまだまだ、自腹を切つてやるような状態
- ・立ち上げた時は、自分で資金の調達をした(持ち出し)。二ヶ月間無報酬であった。

② 人件費・運営費

- ・人件費が出ないので何とかならないでしょうか。
- ・助成金等の人件費(コストリカバリー)
- ・民間助成金では、スタッフ人件費が出ないので、何とかしてほしい
- ・助成金の対象に人件費も入れて欲しい。
- ・NPOとボランティアは気持ちは一緒だけれども、NPOは事業にかかる費用よりも経費にかかる部分の手当てが必要だと思う。続けていくためには人件費が重要。
- ・運営する費用が大変。サポートしてもらう人に少しでも(交通費、お弁当等)手当てがつけられればいいなあ。グランド整備などをして運営資金を作りたかったけど、市のほうで業者に委託するので、なかなか難しい。
- ・具体的に優れた活動をしているNPOは、おおむね非常に少ない人件費でやっている。これを何とかしないと、NPOは減衰消滅していくだろう。
- ・事務員を2人(各400万円くらいの年収)雇用しているNPO法人があるが、どうやったらそうできるのか知りたい。
- ・給料を払いたいが中々そうはいかない。
- ・運営資金のサポート
- ・企業の寄付などは事業に対してよりも団体に対して自由に使える資金提供が欲しい。
- ・今は賃金なしで活動しているが、若い後継者ができた時には一定の賃金は必要だと思っている。
- ・世間で人並みに働ける、給料をもらえるようなNPOにしていきたい。
- ・若い世代は、NPOの仕事に興味を持っている。しかし、NPOで働く和生活できない現実がある。実際に暮らしていけないので、NPOの世界に入ってこない。人を雇用し、給料を出せるような経営ができないか、模索している。人を雇用し、給料を出せるような経営ができなければ、発展性がない。現在、その岐路に立たされている。
- ・現在の一番の問題点は、人を雇うだけの資金がないことである。今後は、スタッフを4,5人雇用できるようにしたい。

③ 寄付

- WEBで寄付できる仕組みを作って欲しい。
- 個別の団体が寄付を集めるのは不可能に近いと思う。お金は社協など規模が大きく信頼性の高い団体に集まる。それらのお金を助成金などで小さい団体にバックする仕組みがあるとよい
- 寄付文化の充実を図るための取り組みを考えたい
- 理解してもらいみんなに寄付をしてほしい
- 寄付が一番いいけれど、賛同する人がいない
- 認定NPO法人になる為に、今後寄付金を積極的にお願いしていきたい。
- 寄付が当たり前になるように、社会の寄付に関する啓発活動に力を入れたい。寄付に対しての礼状、寄付によってもたらず効果等をはっきり示し、寄付を促す。
- 物品寄付がある。切り花⇒20万円ぐらい
- 地域社会のよりよい構築に関する意識レベルが、もう少し高くなると、自分にできるところでの支援という形でたとえば寄付につながるとういなと思います。
- 寄付収入の促進など、知恵を借りることができれば。
- 福祉や介護を取り扱っているNPO法人は、寄付を集めやすい。しかし、私たちのような団体は寄付を集めにくい。私たちの活動は、行政が埋められない部分を補う活動をしているし、他ではできない活動を行っているという自負もあるが、一般の人たちからは分かりにくい「間接的」な活動を行っているため、一般の人たちが寄付を出す動機をなかなか得られない。
- NPOへの寄付の仕組みは、もっと欧米寄りにするべき。欧米の仕組みは、寄付先を企業が自由意思で選べることにある。日本でも、同じ仕組みを取り入れることによって、企業が地域とより連携を深めることができ、企業活動が活発になる。「NPOが寄付を集めやすくする仕組みを作る」ということは、「NPOが活動をもっと頑張らないといけない」ということ。NPOが寄付を貰うためのハードルを、もっと高くしないといけないのではないか。しっかりとした活動や実績、人材が揃っていないのに、ただただ「寄付をください」というのは、決して良いこととは言えない。
- 今は理事長が資金を出してくれているから助かっているのだが、お金を出してくれる人がいなければ、継続した活動や事業展開を考えにくい。
- 数年前、市の主催でファンレイジングの講習会があり、私はたまたまそれを受講しました。日本では、寄付の社会的土壌がまだ育っていないが、寄付を引き出すような努力をしていないという内容でした。大変感銘を受け、NPOへ戻って1回500円のワンコイン寄付を頂く運動をしていこうと呼びかけたが、上司は「この不況のさなかに、一体だれが好き好んで寄付をしてくれるや?」「そんなことに時間を費すより、目の前のことを処理していた方が良い。」ととり合ってくれなかった。ところが先月になって「寄付をいただく体制を考えないといけないが、どうしたものか。」とほざいたので、今更考えたくもないと言って断った。
- 寄付の促進としてイベント前のチラシや広報や、企業等の植樹関連の寄付に公募するなど積極的にやっている。今までにイオンやセブンイレブン、コメリ等の寄付を受けてきた。
- とにかく、活動を理解してもらうことが大事。資金は後から着いてくるものだと考えている。本当に必要とされている事業だったら、応援してくれる人は必ずいる。それをただ頑張るだけ。
- 楽しみながら資金を集めることができるイベントなどがあれば、活動の活性化に繋がる。

④ 補助金・助成金

- ・障害者雇用への補助金が少ない
- ・助成金の種類を増やしてほしい。
- ・助成金がなかなか当てはまるものがない。
- ・海岸に植えてある松の木に3年に一度は防虫剤を打ちたいので、県・市町から3年ごとで良いので資金が欲しい。
- ・行政などからの助成金や受託金を獲得する場合に企画内容よりも団体の組織内容を重要視される事が多い。組織が弱い団体に支援が必要なのに、指定管理などを行っている規模の大きい団体が助成金や受託金を獲得している現状がある。その為に規模の小さい団体がほとんど獲得できない。基準の別枠を設けてほしい。そうでないと規模の小さい団体が育っていかない。
- ・補助金の手続きが難しく、後払いで、それまでの資金ぐりが困難
- ・半額助成となると大きな事業が実施しにくい
- ・県民が求める安心・安全な地域社会実現のための事業であることから、県・市・町からの補助金を強く希望する。
- ・行政からの補助金や委託金だと、どうしても「紐付き」になってしまう。
- ・当初社協から補助金をもらい活動を始めたが、合併後補助金が打ち切られ運営できなくなった。

⑤ 委託・指定管理

- ・市からの委託金などは、使う場所が限られている。事業を行っているうちに、新たに見えてくる課題や事業が出てきても、そのことにお金は使えない。
- ・市からの委託金の場合、予算内で事業を行わないと、市の事業じゃないと言われてしまう。余っていてもいけないし、使いすぎてもいけない。自由な使い道の工夫ができない。
- ・行政は民間に出来る事は民間に任せて欲しい（委託・協働）。
- ・県・市よりの委託業務として収入の確保を目指している。
- ・事業委託が現在は少なく資金調達に苦労している。
- ・事業当たりの委託料を上げてもらわないと運営が厳しい。
- ・県内企業からの作業の受託が少なくなっている。他県からの委託を受けている状態。
- ・NPOは行政が担い切れていない役割を担うべき。そうした役割を担える法人が財源を長く確保できる仕組みを求めたい。1年間の緊急雇用事業で人は育たない。3年間の事業のなかでは人を育てることができた。5年、10年となれば一層成長できるだろう。長期的に資源を確保できる仕組みがあれば、10年後のビジョンをもって設備投資ができるなど、いま以上の飛躍を目指した展開ができる。育むために行政が安定して出し続ける仕組みがほしい。
- ・現在委託による収入がほとんどだが、これらの収入は不安定である
- ・委託事業等で、間接経費のない場合があるが、事業をしていく上で、間接経費は、必要でありある一定の基準等が必要なのではないかと思う。
- ・平成32年度まで予算はついていて、県・市町に依存しているのが大部分
- ・行政からの補助金や委託金だと、どうしても「紐付き」になってしまう。
- ・指定管理がないとやっていけない。
- ・指定管理を受けているので、その収入が大きい。収入をどう使おうかと考えることが多い。他団体はどうされているのか興味がある。

⑥ 事業収入

- ・介護保険事業は利用者さんの増減で収入も増減します。
- ・稼いでもいいのか分からない。
- ・自主事業（商品化）
- ・NPOが活発化して、事業収入が増えるようになれば良い。
- ・補助金や委託金など、公的なお金はアテにしていない。市民の力で事業を行っていきたい。
- ・自主財源を獲得できる収益事業を持ちたい。事業に必要な費用は、個人の持ち出しが多い。
- ・これからは「ネット農園」での野菜の販売で、安定した収益を獲得したい。
- ・NPO法人は非常に事業収入を得にくい。「特定非営利活動法人」という名前から、世間の人たちは「NPO法人は利益を上げてはいけない」というイメージでNPO法人を見ている。講師料も企業には高いお金を払うが、NPO法人に対しては「NPOだから」という価値観から値切られてしまう。NPO法人は事業収入を得ていけないといけけないのだが、周囲の理解が乏しい。

⑦ 申請書類

- ・受託金、助成金の提出書類が難しい
- ・補助金、委託金の申請書類や手続きが煩雑。簡略化してほしい。ボランティアの方々が中心で、書類の作成に時間が割けない。
- ・うちみたいな事務員がいないような小さな団体だと、補助金や委託金の報告書類の作成だけで忙殺されてしまう。
- ・色々（助成金・事業提案）申請しようとするが結果審査から落とされる。時間や能力をさかれるばかり。アドバイスもいただきたい。
- ・委託事業や協働事業に申請をしているが、私たちはまったくの素人から立ち上げた団体なので、申請のノウハウがない。行政との繋がりに明るい人なら上手くいくが、私たちにはノウハウがないから受託できない。

⑧ 融資

- ・NPO法人は融資が受けにくい。
- ・NPO法人が金融機関から融資を受ける場合、企業法人と同じ条件にしてほしい。
- ・補助金に安定を求められない為、お金を融資してくれる体制を作りお金を借りられる先が欲しい。
- ・県が金融機関と連携し、県の審査を通ったNPO法人に、金融機関が融資を行えるようなシステムを作って欲しい。

⑨ NPOの資金全般

- ・NPO全体が、補助金に依存する体質を無くしていくべき。
- ・介護保険など制度がないNPO法人は自立しての運営は厳しい。
- ・NPO法人は利益を出してはいけないという考えがある。融資も受けづらいため、資金をストックしておく必要がある。その資金を確保し辛い。
- ・資金調達、補助金等について具体的な知識がない。
- ・お金を生むような事業には投資がある。お金を生みださない事業にはお金を出しにくい。地域に応じたお金の出し方、支援の仕方ができるとよい。

(3) 事務所等

- ・穀物コーヒーとか喫茶店とか自主事業を考えているが場所がない。
- ・現事務所は古い。冷暖房がない。
- ・現在作業をしている場所（建物）の老朽化
- ・行政の建物なので自前の事務所を必要とする。
- ・練習場が現在狭いので、もっと大きくしたい。資金、場所が課題。

(4) 組織

① 高齢化

- ・設立から10年経ったがみんな高齢。
- ・後継者が欲しい。
- ・老人のため若いスタッフを要望します。若いスタッフに事務、経理を委託したい。
- ・ボランティア活動が主目的としているので、高齢者が多く、若い人々が会員になって来て下さることを期待しています。
- ・この団体を継いでいくような若い人材を確保、育成したい。スタッフがすべて高齢なので。
- ・活動しているメンバーの平均年齢も80歳くらいと高齢なので、なかなか動きが取りづらい。
- ・高齢者が多くインターネットに弱い。

② 人材不足

- ・人材が確保できないために活動が限られている。
- ・スタッフを組織化していくことで、団体としてできる事業の範囲を拡大していきたい。
- ・事業に賛同し、一緒に活動してくれる人が欲しい。
- ・スタッフの定着率が悪い。行政からの補助金があれば、もう少しスタッフの待遇を良くしてあげることができる。
- ・専門の事務がよくできるスタッフが欲しい
- ・新しい事業をやりたくても、一緒にやってくれるスタッフがいらない為出来ない。
- ・講習会や研修会を行って人材育成をしているが、スキルを会得してもNPO法人では収入を得られないので、収入を得られる職場（スクールカウンセラー）へ出て行ってしまう
- ・スタッフの育成についても、行政からお金だけを渡されて、「あとは団体にお任せする」という内容なので、それだけで通常業務が圧迫されてしまう。

③ ボランティア

- ・ボランティアさんにもルールが必要なので、現在ルールを作成中の為、受入の促進は行っていない。無作為のボランティアさんは逆に迷惑。
- ・高齢者のボランティアの受け皿になっていきたい。特に、前期高齢者（65歳～75歳ぐらいの方）にとっての働く場を提供していくことが必要である。
- ・30～40代の世代を、いかにボランティア・NPOに目を向けるかを考えています。

(5) 行政に対する意見

①行政全般

- ・行政もどんどん民間団体を使ってほしい。いっしょにやってほしい。
- ・行政と交渉する時に第三者として意見を述べてくれる人が欲しい。行政の担当者が、専門的なことを理解せずに交渉するので困る。
- ・NPO＝社会貢献。行政がもっと協力してくれてもいいのに、行政にとっても課題の解決につながるのに。物を売るのも企業と同じ扱いをされる。率先して買ってくれてもいいのに。こっちも劣悪なものを買ってはいけないが、上手に協働すれば、メリットあるのに。行政マンに協働する力がないのか
- ・県・各市町の強固なる連携
- ・行政から受託しても安く使われている感じがしている。
- ・行政都合で設立する団体は成功しない。
- ・企業の助成金を取りに行く際に、推薦状等で協力してほしい。
- ・県や市町はNPOと協働しようと呼び掛けてくれるが、対等とは思えない。例えば、同じ時間に県や市町の人たちと会議を行うが、県や市町の担当者はその時間も給与が発生しているが、私たちNPOは給与が発生していない。これで、対等に協働事業を行うと言えるのだろうか。
- ・今後活動が進んできたなら県、市町には協力して欲しい。
- ・「新しい公共」「民との協働」が進むよう希望します。県はその方針があると思いますが、市などは行政の下請けにしか考えていないと感じております。
- ・協働の部分において、県とNPOは「対等」と謳ってはいるが、実際には対等ではない。NPOは県の「安い下請け」みたいになっている。
- ・他県では、犯歴のある人間を雇用した建設業者は、県による入札に参加した際に、他の建設業者に比べてポイントが上がり有利になる制度がある。また、大阪府吹田市では、犯歴のある人間を市の臨時職員（有期雇用）として採用し、社会復帰を支援している。三重県にはこのような制度がないので、こういった制度を導入してもらおうよう県や市町に呼びかけていく
- ・罪を犯した人間の6割が再犯しているが、犯歴がある人間が就労することで、再犯の確立は減り、地域や住民が安全・安心して過ごすことができる（安全・安心の地域づくり）。本来、こうした仕事は地域行政がやるべき仕事だと考えているが、それゆえに、県や市町はもっと私たちの事業を理解して、協力をして欲しい。県や市町には、資金提供の場をもっと広げて欲しい。
- ・活動を行う際、市町及び県の窓口が分からないので、担当窓口の明確化をお願いします。
- ・県・市町となかなか連携・協働が図れない。お互いの歩み寄りがなかなかないのも原因。県、市町の職員は、もっと熱い気持ちを持って欲しい。NPOに対して、もっと熱い気持ちで接して欲しい。そうすれば、事業はもっと前進するし、津市はもっと良い市になる。
- ・里山を保全する大切さ、重要性を、行政にはもっと理解して欲しい。一緒に事業を進めたい。
- ・担当者が異動などで部署を離れてしまうと、担当部署の他の職員からは「分かりません」とだけ言われてしまい、関係を継続してくれない。
- ・書類を作成するのが非常に大変。社協などと同じような量の書類を用意している
- ・会計報告を1年ではなく3年間の幅が欲しい。そうすると十な活動ができる。
- ・NPOを下請けとか穴埋めとかとみている。

②国

- ・市町や県単位で活動しても、国は相手にしてくれない。
- ・介護の制度の矛盾に活動が制限されている現状がある。

③県

- ・今年、県と初めて事業をやる。『ボランティアでやってくれ』と初めは言われたので怒った。
- ・県のNPO室のホームページが見にくいのでどうにかして欲しい。写真等も貼りつけて欲しい。
- ・（平成23年度NPO等からの協働事業提案に申請して）募集説明会・相談会に参加して、申請まで行なったが、申請段階に来て「協働できるパートナーを探してください」と言われた。それから、三重県教育委員会へ行って協働の申し出をしたが、担当の職員からは「いきなり協働の申し出をされても、応じることはできない。私たちは、年度初めに決められたことを、上から言われてやっているだけ。NPOが行政に協働事業提案をするのであれば、まずNPO室の方から、三重県の各部局に説明すべきだ」と言われた。
- ・県は、もっと広報に力を入れて欲しい。直接的な資金提供よりも、広報力を強化して、NPO法人の活動を周知して欲しい。
- ・県は、NPO専任の会計指導員を設けて、各NPOに派遣して欲しい。NPOの会計は難しいが、相談相手もおらず困ることがある。新会計基準のことも含め、自分の団体に合った会計相談をしてくれる人がいると、非常にありがたい。
- ・県のNPO室の人たちは、本当に県内のNPO（NPO法人）の現状を把握しているのだろうか。平成17年に団体が発足したが、平成21年によく実態調査のような形で職員が訪問してきた。提出する書類をたくさん用意しているが、書類に書かれている内容だけでは分からないことがたくさんある。NPOの現状を、実際に見に来てほしい。

④市町

- ・市の援助がもっと欲しい。
- ・行政が地元を使わず不信感がある。
- ・近隣の市町で後援をお願いしたら予算書や決算書の提出を求められた。おかしいのではないかな。
- ・市役所の人達の多くが無休と勘違いしているので、啓発をしっかりしてほしい。
- ・県との繋がりが強い。県の担当者が頻繁に訪問して情報を提供。県の保健所を通じた支援もある。反面市町村との繋がりは、保健士も施設に来なくなり、だんだん薄くなった。

（6）情報提供

- ・全国規模で活動を行うので、三重県だけではなく、他の都道府県の市民活動センターの紹介もして欲しい。
- ・情報を提供してもらえる事で、NPO法人の活動を順調に発展させて行きたいと考えています。
- ・活発な地域を見本にしたいので全国的な情報が欲しい。市民がNPOを支えるシステムを作りたい。全国規模で成功したNPOを手本にして学べる情報が欲しい。
- ・NPO団体の分野別情報の提供と研修会を開催をして欲しい。
- ・助成金や補助金の情報をまとめて閲覧できるものが欲しい。

(7) NPOの認知度・存在意義

- ・ NPOに依頼すると金が掛かる。『市だと無料なのに。』と自治会に言われた。
- ・ 非営利＝ボランティアという誤解が根強く、NPOへの理解や認知度はまだまだ低いNPOであることで地域に受け入れられ高評価をもらっている面もある。
- ・ NPOがまだまだ認知されていないような気がする。一般の市民に活動が知れ渡っている感じがしない。独りよがりの気がする。情報の中に埋もれているのかもしれない。インターネットの時代の情報の公開の仕方を考えたい。
- ・ NPOの立場が確立していない。弱い。社会的位置づけが確立していない。企業から見てNPOの立場が弱く見られがちだ。
- ・ NPOに対する世の中の意識を変えたい。勉強して様々な事に取り組んでいる実績があるので、権限を認め、NPOの専門性を認めてほしい。
- ・ 一般の方のNPOへの認識を変えて欲しい。
- ・ 地域にNPOを根ざすための方法を教えて欲しい。
- ・ 私たちは信頼のある活動を行っているし実績もある。そうした活動を、県や市町の担当者が理解していない。もっと理解してほしい。
- ・ 地域住民にもっと活動を知っていただきたい。
- ・ 以前は閉ざされた福祉施設だったので、法人の存在を誰も知らなかった。これからは、地域の住民たちに名前と存在を売り出していき、作業所の内容をアピールしていきたい。
- ・ 一般市民がボランティアを無償活動と間違えている。もっと啓発活動をしてほしい。
- ・ ボランティアとは、無料、無償というイメージが一般社会にはびこっている。パソコンを教えに長距離の場所へ行っても無料。ボランティアに対する市民啓発の促進に力を入れてほしい。

(8) 自治会・地域社会

- ・ 地元自治会と協働で活躍したい
- ・ 地域活動に参加し自治会や学校と連携して活動していく。
- ・ 今後は、地域（自治会レベル）のネットワークや、公共を担う活動をサポートしていきたい。
- ・ 地域（70代の人はまだまだ元気なので）の方たちを巻き込んで、地域の活性化につなげたい。
- ・ 敷地内に児童館を作り健常者・障害者の子どもの交流と高齢者を自由に受け入れ世代間交流を図りたい。
- ・ 地域で取り残されそうな年配の人たちに何か生きがいを作るような生涯学習を提供していきたい。共に考え共に学び、地域作り人づくりに役立ちたい。
- ・ 高齢者・障害を持っていても地域の中で長く生活していただく支援をしていきたい。地域社会へ貢献していきたい。
- ・ 当NPOに対して老人会の協力が今まで大きかったが、高齢のせいで協力してくれる人が年々少なくなっている。
- ・ 今後高齢者の住まいの確保が重要な課題となると考えていて、来年建設完了する高齢者住宅などで、地域に貢献していきたい。

(9) 中間支援団体

- ・ 中間支援の主体がいくつかあって、好きなところを選べるという利点がある一方それぞれの中間支援団体にこちらから手繰ってアプローチしていかないと繋がれないところがある。
- ・ 中間支援からの情報がほしい。
- ・ NPOを支援する体制がない。
- ・ 中間支援団体には今後もサポートを続けて欲しい。顔を合わせて話をする機会が今後も欲しい。
- ・ (有料も可) Face book 的なネット上の相談窓口が欲しい。
- ・ 行政やNPOの中間支援団体から、ボランティアの裾野を広げるような支援も充実させてほしい。
- ・ 中間支援団体の見直し。中間支援を本当にやっているのか？中間支援団体は自分たちの役割を見直してみてもは。自分たちが本当にNPOの一員だと考えているか。
- ・ NPOの経営について教えて欲しい。
- ・ 規模の小さい団体向けの支援を行ってほしい。人材を獲得するための広報支援。人材の紹介。運営に関するアドバイス。資金獲得に向けたアドバイスなど中間支援団体が行っている内容をさらに充実した内容、情報の提供。活動を継続していくためのアドバイスを個別にしてほしい。
- ・ 熊野地方のNPOの中間支援団体が少ない。熊野市の社会福祉協議会ではその機能は薄いのでは
- ・ 中間支援団体が熊野地方に有れば、情報提供やホームヘルパーの資格研修会等のスキルアップに協力して欲しい。
- ・ 尾鷲以南の地方は障害者に関しての中間支援団体が少ないので困っている。
- ・ 中間支援団体としての収入源確保のアイデアが必要と感じている
- ・ 中間支援団体が、資金調達や日常業務の相談に乗って欲しい(講習会を開いて欲しい)。

(10) NPO同士の連携

- ・ 法人化したばかり。これから色々な所と連携していきたい。公報できる場が欲しい。みんなでまとめて情報紙を作って新聞折込などが出来ればいいと思う。
- ・ 行政書士の集まり。何か教えられることがあるかも。
- ・ 雑誌が中国で人気があるので、様々な団体に協力してもらいたい
- ・ 津市のNPO同士が交流できる掲示板が欲しい。NPO同士が助け合ったり、企業に助けってもらえる簡単に参加出来るホームページが欲しい。NPO同士の連携が無いのが問題。年1回でよいのでNPO情報をまとめた冊子を配って欲しい。
- ・ 他のNPOの紹介、研修会、情報交換、交流会を開催して欲しい。
- ・ 将来的には、他の団体との繋がりを作っていきたい。里山や川を守る団体であることを活かして、山や海に関連する団体との連携を作っていきたい。
- ・ 各NPOの強みを生かし、NPO同志の連携を取りながらいっしょに事業を生み出す等NPO強化を図れるような社会を作りたい。
- ・ 数年前にはNPO会議などに参加していたがみんなで話し合い協力していこうという姿勢ではなかった。

(11) 企業との関係

- ・異業種による介護施設が増え内面ケアが心配。
- ・企業とのコラボを進めて行きたい（企業内環境の改善）
- ・企業などに働きかけて、イベントの企画などを実施していきたい。企業に土地建物の提供や、協働を呼び掛けているが、「精神に障害を抱える人たちが活動する」という事業内容になかなか理解を示してもらえない現実がある。
- ・企業の環境や食品認定を行っているが、中小企業では審査の費用が膨大で受けるのが難しいため小額で審査を受けられるよう個人でNPO法人を立ち上げ、相談にのっている。三重県は、企業が少ないため中部地区の企業を対象に、整備の必要性を発信していきたい。

(12) 新会計制度・認定NPO法人制度

①新会計制度

- ・会計制度が変わったのは伝わってきた。内容がどう変わったのか知らせて欲しい。
- ・新会計基準の実態と相場の差額について疑問がある（相場と実態の差額が補助されるのか？）

②認定NPO法人制度

- ・新会計基準、認定NPO法人について教えて下さい。
- ・認定NPOに関しての周知、研修会をして欲しい。
- ・認定NPO法人を目指し活動を活発化したい。
- ・認定NPO法人をとることで、団体としての質を向上させ、税制の優遇を受けることができる体制にしていきたい。
- ・認定NPO法人になるための申請を行おうと考えているが、平均100人から3,000円の寄付を集めるのは非常に難しい。企業を含め、数多くのいろんな方たちに協力していただいている立場なので、寄付（お金）を集めるのはとても難しいと思う。
- ・（認定NPO法人の条件の一つ：3,000円以上の寄付金を100人以上から集める、という条件について）この条件だと、やり方次第でいくらかでもお金と人数を集めることができる。不透明な活動を行うNPO法人が、正当な手段ではない方法でお金と人数を集めて認定NPO法人に認可されることで、一般の人たちから寄付を集め、結果その寄付金が不透明な団体へと流れてしまい、おかしなことに使われてしまう恐れがある。
- ・新会計基準法など新しい情報提供のネットワーク強化・説明会・勉強会の実施のお知らせを頻繁にしていきたい。
- ・認定NPOについても情報が乏しい。新しい認定NPO制度についても同様。NPOの規模によって補助金／助成が多くなる様な仕組みには反対。
- ・認定NPOを目指したいが（プライドとして）3000円×100人という条件がクリア出来ない。2000円×100人、3000×50人とかだったら無理すれば出来るかもしれないが。

(13) 自団体の活動

- ・環境保全活動を通して、住民の繋がりを実践していきたい。
- ・高齢者福祉を基軸にしているが、高齢で低所得者や環境的に援助が必要な方をなんとかしなければと考えている。また、このような方々への災害時の対応も考える必要がある。
- ・障害者自立支援に向けてもっと勉強していきたい。
- ・海外事業が911テロ以降難しい。
- ・学童を利用する子供・保護者の為に安定した経営と安心安全で質の高い保育を提供する。
- ・建築設備に係わる技術、経験を生かして広く県民に寄与していきたい
- ・介護事業からスタートしているので関連事業が主流になる。訪問介護事業でスタートして、今年度は障害福祉、来年度通所介護を計画しておりますが、地域住民の方々から入所施設も計画してほしいとの声を頂き検討しています。私達が考えていますのは地域全体の方々と一緒にやっていく福祉、助け合い事業です。その点からもいろいろな意見を取り入れやすい地域を目指し活動していくことを皆が希望しています。
- ・自分達の活動を活発化して、NPOがもっと活発になればよい。身近な事柄をお手伝いしていきたい。(幼稚園や保育園の芝生化等)
- ・活動を続けることにより、結婚相談所=詐欺に近いことが多いという固定観念を打破する宣伝になれば良い。
- ・早く解散したい。福祉分野は本来、公的機関が担うべきだと考えている。NPO法人がその分野を担っているからそれで良い、という考え方は違うのではないか。公的機関が福祉分野を担うことができ、自分たちの必要性が無くなって、解散することが一番の目的
- ・知的障害や精神障害の人と共存する社会をつくっていきたい。
- ・就労支援を受けた方々が、もっと社会で働くことができるような場所を作っていきたい。
- ・障害者を社会が受け入れる体制ができていないので、社会の中で行政も含めてその整備を図っていくことが必要である。障害者のすぐ周りにはいる人たちは、障害者のことを受け入れてくれるが、そのもっと外にいる人々はまだまだ障害者のことを受け入れてくる段階には至っていないと感じる。しかし、それは地道な活動を続けていく中で、社会から徐々に理解してもらいたい。具体的には、畑を借りて野菜づくりを行ったりすることで、障害者が就労できて、なおかつお金が地域の中で回るようなシステムをつくりたい。また、駐輪場や駐車場などの管理に入札を行うことで、障害をもった方でも、やりがいをもって働くことができるような機会をつくりだしていきたい。
- ・今後事業規模が大きくなるにつれて会計を外部に相談して行っていきたい。今後も補助金や助成金に頼らずに自立して民営の良さを生かした事業展開を行っていきたい。
- ・子どもの命を守り、安心して生きられる社会を作るのが大人の役割で、最優先事項だが、今それがグラついてきている。今の日本社会は子どもの命を最優先していない。子どもの命を守る為に大人がリスクをおってでも行うべき。被曝した可能性のある食物を食べて応援するのではなく、子どもに安全な物を食べさせ、日本中の給食を食べる子どもの命を食の方面から守る事が大切。
- ・組織が1000人以上になれば社団法人を目指したい。3障害が平等ではなく、あきらかに精神障害だけ支援が欠しい。この精神障害者だけ差別された状況を打破したい。特に就業差別は何とかしたい。現在は上記の事にお金を使っているが、本来それは国がやることであり、団体として

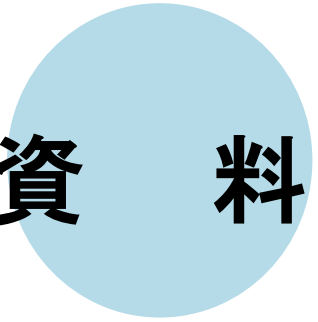
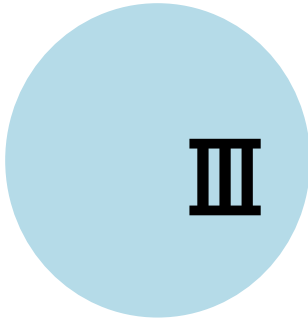
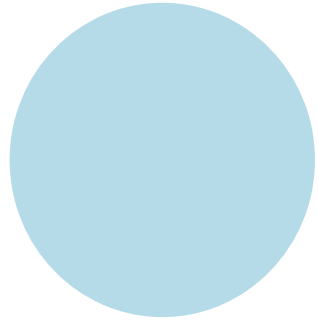
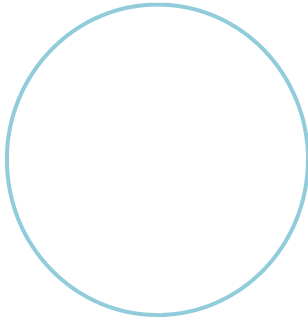
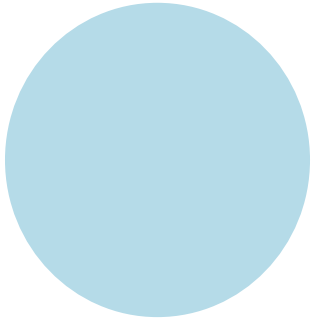
は障害者の方がのびのびと活動すること（レクリエーション等）にお金を使いたい。

- ・ 今後は、利用者を増やして活動規模を大きくしていきたい。利用者が増えれば、作業の工賃も上がっていく。安定した仕事を選んで活動を行ってきたことで、職員の福利厚生面も安定し、職員の質も上がった。この状態を維持したまま、活動規模を大きくしていきたい。
- ・ 国保連の「就労継続B型事業所」となったことで、職員の待遇が改善され、福利厚生面が安定し、退職金制度も設けることができた。各種備品や車両の資金も、国保連から賄うことができたため、組織的にも非常に安定したサービス提供を行うことができている。このまま、安定した活動状態を続けていきたい。
- ・ 今までの市からの委託では、「事業所を最低〇〇日開所させなさい」といった通知もなかったもので、ゴールデンウィークに10日、夏に10日など、休日を自由に取ることができていた。しかし、それでは利用者からのニーズに対して満足に応えることができないし、職員が「〇〇日に休みたい」など自分たちの希望を優先してしまうため、サービスを提供する側の意識が一丸とならず、同じ方向を向いて仕事をすることができなかった。現在、理事3人が管理者として従事しているが、3人は同じ方向を向き、共通の目的意識を持って仕事をしている。
- ・ 安定していない人間が、安定したサービスや人的支援を継続的に提供できるとは思えない。家族からの理解があり、周囲が安定した環境にある人を優先的に採用している。
- ・ 現在は訪問介護を行っているが、デイサービス等、もっと広い範囲でのサービスを行っていききたい。地域の高齢者が集まって、コミュニケーションを取れる場を提供していききたいのだが、介護保険事業で忙しく、なかなかコミュニケーションを取るための事業を展開できないのが悩み。
- ・ 私たちはNPOであることを大事にしています。NPOであることの良さは広く地域社会に開かれていることだと思います。中間支援組織としてNPOの持つ意味であるとか自分達のあり方とかを話し合う機会を持っていききたいです。
- ・ 当事者性を大切にしている。専門性はできるだけ排除し、障がい者が創る仕組み作りなど、当事者が主役の活動を目指す。専門性が強くなりすぎると、価値観がそこで固まってしまうので、できるだけ専門性は排除したい。
- ・ 安価な地域参加型老人ホームを活動していききたい。生活保護を受けていて、普通の老人ホームに入れない人が入ることができるような老人ホーム。地域の老人（独居老人、引きこもりがちな老人）と老人ホームの入居者がコミュニケーションを取れるような活動を行っていききたい。小さな老人ホームだからこそできる、小回りの利くサービスを目指したい。活動規模を拡大させたい。3年後くらいに、20床くらいの老人ホームを作りたい。
- ・ 居宅支援事業を続けて、地域から感謝されるような活動をしていききたい。営利を目的とした事業は考えない。老人ホームなどの施設を作ってしまうと、営利に走ってしまう。「施設を持たない強み」を活かしたい。利用者に本当に入居したい入居施設を選んでいただける介護を目指したい。
- ・ 野球を通しての活動で収入を得られる事業を行いたい。シーズンオフ（11～2月）を利用した事業を行い、運営費を稼ぎたい。具体的には、軟式野球をやっている中学生の子ども達に、高校の硬式野球に慣れてもらうための教室を開きたい。教室を開くための場所がないため、土地が余ってそうな企業に声かけをしていく。少年野球大会の継続と、できれば規模を大きくしていきたい。今は津市内だけなので、将来的には鈴鹿あたりと一緒にやっていきたい。
- ・ 障害者、高齢者、児童、家族など、総合的な福祉全般のサポートをしていきたい。それぞれにおいて、どのような手続きをしていけば良いのか分からない人が多い。NPOだからこそ、限定的で

- はない様々な分野を絡めたサポートができる。地域全体の考え方をバリアフリーにしていきたい。
- ・専門性を養いたい。子どもたちの成長、発達には、食育が大切。食育のスペシャリストになりたい。
 - ・若い世代（中高生）から、福祉・介護に対する本音を聞きたい。異文化や異世代の交流を増やし、そこから出た意見を、介護や福祉の業界全体にフィードバックできるような仕組みを作り上げていきたい。
 - ・大規模ではなく小さくても確実な活動（仕事）を続けたい。

（14）このアンケートに関して

- ・出会いは宝・継続は力・継承は輝きと考えて居ります。平成11年度に認証され、継続中です。途中で名称変更したのも継承と継続の為でした。二代目誕生に付、初代理事長としてこのアンケートを記載致しました。
- ・このアンケートの結果をちゃんと活かしてください
- ・よくアンケート調査があり答えるが、何に使われているのかわからない。結果を教えて欲しい。
- ・アンケートが記入しにくい。「ミッション」という言葉だと戸惑うのではないか。「目的」とした方が理解しやすい。アンケートは人件費をほとんど使っていない団体ときちんと人件費を支払っている団体で内容を変えるべきではないか。人件費をほとんど使っていない団体としては営利目的があるかのように感じるアンケートになっている。
- ・色んなところからアンケートが届いてイライラする。
- ・当団体は、道場や会の運営の為にNPO法人格をとった。他のNPOとは連携しないし目的が違う。
- ・NPOを対象としたアンケートはたくさん来るが、殆ど当てはまらないので迷惑している。
- ・どうしてこのような調査をするのか？いつも調査・アンケート等があるが結果提示もない。他団体の情報やアドバイスなどがあればもっと協力したい。



Ⅲ 資料

1 調査依頼書

2011年10月21日

三重県内NPO法人 各位

みえNPOネットワークセンター
代表理事 伊井野 雄二

三重県NPO法人活動実態調査の実施について（依頼）

このほど三重県では、NPO法人の活動基盤の整備を目指して、「新しい公共支援事業」の一環として、県内全NPO法人（561団体）を対象とする標記の調査を行うこととなり、実施団体として当団体が選定されました。このことは、既に三重県のNPO担当部署から、10月7日付文書で、各NPO法人に対して通知されたところです。

みえNPOネットワークセンターは、県内各地の中間支援団体が、NPOセクターの影響力の強化を目指してネットワークを組んだばかりの新しい団体です。活動はこれから本格化させていきますが、まずはこの調査で皆様のお世話になることになりました。どうかよろしく願いいたします。

調査については、下記の要領で実施させていただきます。この調査によって、三重県のNPO法人の実態を明らかにし、その社会的な存在感を数値として示していく機会にもなると思いますし、課題を明らかにすることによってこれを克服するための仕組み作りにも寄与できると思います。ご多忙中誠に申し訳ありませんが、どうかご協力のほど、よろしく願い申し上げます。

ご不明な点がありましたら、いつでも事務局までお問い合わせください。

記

1 調査の方法

(1) アンケート調査～同封のアンケート用紙への記入

(2) の訪問時までにご回答いただければ幸いです。

(2) ヒアリング調査～(1)のアンケート用紙回収時の補足ヒアリング（11～1月）

アンケート用紙の回収は、各地域の担当団体のスタッフが訪問時間のお約束をさせていただいた上で訪問させていただきます。その際に、30分～1時間程度の補足ヒアリングをさせていただきます。

2 ヒアリング調査担当団体

裏面参照

3 謝礼

調査にお手数をおかけするため、少額ではありますが3千円の謝礼をお支払いします。アンケートの回収にうかがう際にお渡しさせていただきます。

4 お問い合わせ

みえNPOネットワークセンター 事務局（NPO法人市民社会研究所） 松井、金
〒512-8512 四日市市萱生町1200 四日市大学 9401
TEL 090-3930-1852（金） 090-6411-0046（松井） FAX 059-355-2640

ヒアリング調査（アンケート回収を兼ねる）担当団体

地 域	担当団体
桑名市、いなべ市、東員町 木曾岬町	特定非営利活動法人 みえきた市民活動センター 〒511-0088 桑名市南魚町86 ごうじ時計店内 TEL 080-8267-2208（下記担当者） FAX 0594-27-2733 担当 服部則仁
四日市市、菰野町、川越町 朝日町	四日市NPOセクター会議 〒512-8512 四日市市萱生町1200 四日市大学9401 TEL 090-3930-1852（下記担当者） FAX 059-355-2640 担当 松井真理子 金 憲裕
鈴鹿市	鈴鹿NPOサポートセンター 鈴鹿市長太栄町2丁目16-16 TEL/FAX 059-358-0379 担当 山本 峯生
津市、亀山市	特定非営利活動法人 津市NPOサポートセンター 〒514-0027 津市大門7-15 津センターパレス3階 TEL 059-213-7200 FAX 059-213-7201 担当 川北 輝
名張市、伊賀市	特定非営利活動法人 なばりNPOセンター 〒518-0762 名張市上三谷268番地1 TEL 0595-64-0051 FAX 0595-63-4314 担当 伊井野雄二
松阪市、大台町、大紀町	特定非営利活動法人 Mブリッジ 〒515-0084 松阪市日野町788 カリヨンプラザ1F 松阪市市民活動センター TEL 0598-23-8400 FAX 0598-23-8488 担当 米山哲司
伊勢市、鳥羽市、玉城町、 度会町、明和町、多気町	特定非営利活動法人 いせコンビニネット 伊勢市岩渕1丁目2-29 いせ市民活動センター TEL 0596-20-4385 FAX 0596-20-4386 担当 浦田宗昭
志摩市、南伊勢町	志摩市民活動通信 s a n p o 〒517-0503 志摩市阿児町立神271-2 東原建築工房 一級建築士・土地家屋調査士事務所 TEL 0599-45-2911 FAX 050-3476-6660 担当 東原達也
尾鷲市、熊野市、紀北町、 御浜町、紀宝町	東紀州コミュニティデザイン 〒519-3606 尾鷲市北浦町1-8 キタガワノホトリ TEL&FAX 0597-22-8618 担当 端無徹也

2 調査票

三重県NPO法人活動実態調査票

団体名				所在市町名	
回答者名 (役職)		訪問調査 者名		訪問調査 年月日	年 月 日

1 貴団体の目的や活動について、①～⑳の内から選んでください。

- (1) 貴団体のミッションについて重要度の高いものから順に3つ
- (2) 貴団体の収入について、金額の多いものから順に3つ

- ①福祉 ②健康 ③医療 ④社会教育 ⑤まちづくり ⑥学術・文化・芸術 ⑦スポーツ
 ⑧環境保全 ⑨災害救援活動 ⑩地域安全活動 ⑪人権 ⑫平和 ⑬国際協力
 ⑭男女共同参画 ⑮子どもの健全育成 ⑯情報化社会 ⑰科学技術振興
 ⑱経済活動活性化 ⑲職業能力開発 ⑳雇用機会拡充 ㉑消費者保護 ㉒NPO支援

2 ①団体設立年 西暦 年 ②NPO法人化年 西暦 年

3 現在の活動状況についてあてはまるものに1つ○をしてください。

- ① 大変活発 ② どちらかという活発 ③ どちらかという不活発 ④ 不活発
 ⑤ 現在活動を行っていない(休止期間 約 年間)

4 上記⑤の理由について、あてはまるものにすべて○をしてください。

- ①目的達成 ②組織内部の問題 ③資金不足 ④ その他()

5 貴団体の事務所はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ① 独立した団体所有の事務所
 ② 独立した民間施設内の事務所(有償)
 ③ 独立した民間施設内の事務所(無償)
 ④ 独立した公的施設内の事務所(有償)
 ⑤ 独立した公的施設内の事務所(無償)
 ⑥ 独立した事務所なし(代表者の自宅等)

6 貴団体の情報発信はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ア) ホームページ ①有(更新頻度 年 回程度) ②無
 イ) ブログ等IT利用 ①有(更新頻度 年 回程度) ②無
 ウ) 会報 ①有(発行頻度 年 回程度) ②無
 エ) 団体紹介用パンフ・リーフ ①有 ②無
 オ) その他()

7 貴団体の事務局スタッフはどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 最も高い賃金を受け取っている職員(理事長、事務局長など)の状況

- ① 有給(社会保険加入) → H22年度年収 約 万円(NPO法人が支払っている額)
② 有給(社会保険非加入) → H22年度年収 約 万円(NPO法人が支払っている額)
③ 理事長、事務局等の賃金はない

ア) ①または②の年収の額について

- ①高すぎると思う ②適切だと思う ③低すぎると思う ④わからない

イ) ①または②の人 → ①他の収入がある ②他の収入はない

(2) その他の職員

- ① 有給(社会保険加入) ()人 → H22年度年収 約 万円
② 有給(社会保険非加入) ()人 → H22年度年収 約 万円
③ 無給 ()人

(3) スタッフの研修機会

- ア) 職場外研修 ①有(1人あたり年平均 回程度) ②無
イ) 職場内研修(OJTは含まない) ①有(1人あたり年平均 回程度) ②無
ウ) なし → その理由()

8 理事会の開催はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ① 全く開催していない ② 1年に1~2回 ③ 1年に3~5回 ④ 6~9回 ⑤ 10回以上

9 得意分野の専門性はどの程度ですか。(同種の事業を行う企業、役所と比較して)

- ① 高い ② 同程度 ③ 低い ④ わからない ⑤ 専門性などというものはない

10 住民へのサービスの提供はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 一般を対象としたセミナー、イベント等の実施(年平均)

- ①なし ②1~5回 ③6~10回 ④それ以上

→ 年間総参加者数(年平均) ()人程度

(2) ある程度継続的なサービス提供(例:不登校児への学習機会の提供、高齢者の居場所づくり)

- ①実施している ②実施していない

→ 年間利用者数(当事者および家族も含む。年平均) ()人程度

(3) 指定管理、夜間委託等の公共施設の管理

- ①行っている → 利用者数(年平均) ()人程度 ②行っていない

(4) (1)~(3)以外の活動への一般住民・会員の参加者数(年平均) ()人程度

1 1 ネットワーク・協働はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 他の主体とのネットワークの状況

- ア)他のNPO ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 イ)自治会 ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 ウ)市町 ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 エ)県 ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 オ)企業 ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 カ)社会福祉協議会①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない
 キ)小中学校 ①よい ②大体よい ③どちらでもない ④あまりよくない ⑤よくない ⑥関係がない

(2) 協働事業の実績

ア) 国からの委託事業や補助事業 (年平均)

- ①なし ②1～2件 ③3～5件 ④それ以上

イ) 県からの委託事業や補助事業 (年平均)

- ①なし ②1～2件 ③3～5件 ④それ以上

ウ) 市町からの委託事業や補助事業

- ①なし ②1～2件 ③3～5件 ④それ以上

エ) その他の主体 (他NPO、学校、自治会、公益法人、企業等) との連携事業 (年平均)

- ①なし ②1～2件 ③3～5件 ④それ以上

(3)自治体との関係において、ア)～ク) について自治体が期待に応じてくれているか

項 目	県 (①悪い→⑤よい)	市町 ((①悪い→⑤よい)
ア)NPO活動促進に関する政策づくり	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
イ)自治体の政策形成過程へのNPOの参画	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
ウ)資金提供	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
エ)活動に関する情報提供	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
オ)NPO活動の広報	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
カ)NPOとの協働事業の企画の協働	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
キ)NPOとの協働事業の実施の協働	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤
ク)NPOとの協働事業の評価の協働	① ② ③ ④ ⑤	① ② ③ ④ ⑤

1 2 ボランティア (ボランティアには役員・スタッフ以外の会員を含みます。)の受け入れはどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 受け入れ人数 (*のべ人数)

- ① 全くいない ② 年間50人未満 ③ 年間50人以上100人未満 ④ 年間100人以上

(2) ボランティア受入を促進する取組をしているか

- ① 取り組んでいる ② 考えてはいるが実行できていない ③ 全く考えていない



(その内容)

13 会費・寄付の受け入れはどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 会員数 (H22 年度) () 人程度

(2) 会費 (年額) () 円

(3) H22 年度寄附収入 (概算)

- ア) 個人 ①なし ②15 万円未満 ③15～30 万円未満 ④30～50 万円未満 ⑤50 万円以上
イ) 企業・団体 ①なし ②15 万円未満 ③15～30 万円未満 ④30～50 万円未満 ⑤50 万円以上

(4) H22 年度の寄付した人数 (概算)

- ア) 個人 ①なし ②10 人未満 ③10～30 人未満 ④30～50 人未満 ⑤50 人以上
イ) 企業・団体 ①なし ②10 社未満 ③10～30 社未満 ④30～50 社未満 ⑤50 社以上

(5) 寄付の受入促進の取組状況

- ① 取り組んでいる ② 考えてはいるが実行できていない ③ 全く考えていない

(6) (5)①の具体的な内容 (あてはまるものすべてに○をしてください。)

- ① 街頭募金 ② 企業との連携による募金 ③ 役員の寄付 ④ 事業参加者からの寄付
⑤ 戸別訪問 ⑥ インターネット募金 ⑦ イベントでの広告 ⑧ 遺贈
⑨ その他 ()

14 財務はどのような状況ですか。決算額を記入した上、あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 平成22年度決算額 【 円 】

- ① 0円 ② 1円～50万円未満 ③ 50万円以上～100万円未満
④ 100万円以上～500万円未満 ⑤ 500万円以上～1000万円未満
⑥ 1000万円以上～5000万円未満 ⑦ 5000万円以上～1億円未満 ⑧ 1億円以上

(2) 設立以来の変化

- ① 増加傾向 ② ほぼ同水準 ③ 減少傾向

(3) 資金調達状況

- ① 順調 ② どちらかというと順調 ③ どちらかというと順調ではない ④ 順調ではない

(4) 収入源 (あてはまるものすべてに○、そのうち最も重要な財源に1つ◎をしてください。)

- ① 寄付金 ② 会費 ③ 民間助成金 (各種財団等) ④ 補助金 (国・県・市町)
⑤ 委託料等 (国・県・市町) ⑥ 民間へのサービス提供による収入 ⑦ 物品販売等の収入
⑧ その他 ()

(5) 資金調達その他資金に関する自由意見

15 税務・会計はどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 会計スタッフの有無

- ① 専任スタッフがいる ② 他の業務と兼務のスタッフがいる ③ 会計担当のスタッフはいない

(2) 専任スタッフがいる場合（あてはまるものすべてに○をしてください。）

- ア) 常勤 ①簿記等の会計に関する有資格者 ②企業等で会計の経験あり ③会計の経験なし
イ) 非常勤 ①簿記等の会計に関する有資格者 ②企業等で会計の経験あり ③会計の経験なし

(3) 公認会計士・税理士等の外部監査

- ア) 公認会計士 ①受けている ②受けていない
イ) 税理士 ①受けている ②受けていない
ウ) その他() ①受けている ②受けていない

(4) 新会計基準の認知度

- ① よく知っている ② 大体知っている ③ あまり知らない ④ 全く知らない

(5) 新会計基準の導入予定

- ① 既に導入済み ② 導入することを決定 ③ 検討中 ④ 導入する予定はない ⑤ わからない

16 認定NPO法人化に向けた取組みはどのような状況ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

(1) 認定NPO法人に関する制度改革の認知度

- ① よく知っている ② 大体知っている ③ あまり知らない ④ 全く知らない

(2) 認定NPO法人化の予定

- ① 申請予定 ② 検討中 ③ 申請する予定はない ④ わからない

(3) 認定NPO法人申請の際に障害になること(あてはまるものすべてに○をしてください。)

- ① 認定要件を満たすこと
② 申請書類を作成する手間
③ 認定NPO法人になっても寄附金の増加が見込めそうもないこと
④ 手続き自体がわかりにくいこと
⑤ その他()

17 中間支援団体についてお聞きします。

(1) 中間支援団体とはどんなものかご存知ですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ① よく知っている ② 大体知っている ③ あまり知らない ④ 全く知らない

(2) 中間支援団体のサービスを利用したことがありますか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ① 県の市民活動センター ①有 ②無 ③存在を知らない

- | | | | |
|------------------------|----|----|----------|
| ② 市町の市民活動センター | ①有 | ②無 | ③存在を知らない |
| ③ その他のあなたの地域の民間の中間支援団体 | ①有 | ②無 | ③存在を知らない |

(3) 中間支援団体に何を期待しますか。 あてはまるものすべてに○をしてください

- | | | |
|----------------------|--------------------------|-------------|
| ① 情報収集・提供 | ② 情報発信・広報 | |
| ③ 個別NPOの力量強化につながる研修等 | ④ NPOからの政策提言 | |
| ⑤ 資金調達・配分 | ⑥ ボランティア等人的資源の仲介 | |
| ⑦ 地縁団体との仲介・協働 | ⑧ 行政との仲介・協働 | ⑨ 企業との仲介・協働 |
| ⑩ NPO相互の仲介・ネットワーク | ⑪ NPOの共同事業（寄付集めのキャンペーン等） | |
| ⑫ その他（ | ） | |
| ⑬ わからない | | |

18 貴団体は、3～5年後の団体のビジョンをお持ちですか。あてはまるもの1つに○をしてください。

- ① 有
- ② 無 → その理由

ご協力ありがとうございました



三重県NPO法人活動実態調査報告書

三重県内NPO法人の状況

平成24年（2012年）3月

三重県生活・文化部 男女共同参画・NPO室

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地 アスト津3階
電話:059-222-5981/ファックス:059-222-5984/E-mail:seiknpo@pref.mie.jp

（受託者）特定非営利活動法人 みえNPOネットワークセンター

〒512-8512 三重県四日市市萱生町1200 四日市大学9401
電話/ファックス :059-363-3540 E-mail:ssk21ww@yahoo.co.jp